【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第１項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年６月20日
【事業年度】	第50期（自　2022年４月１日　至　2023年３月31日）
【会社名】	メタウォーター株式会社
【英訳名】	METAWATER Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　山口　賢二
【本店の所在の場所】	東京都千代田区神田須田町一丁目25番地
【電話番号】	03-6853-7300（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員　財務企画室長　　高瀬　智之
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区神田須田町一丁目25番地
【電話番号】	03-6853-7300（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員　財務企画室長　　高瀬　智之
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

第一部 【企業情報】

第１ 【企業の概況】

１ 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第46期	第47期	第48期	第49期	第50期
決算年月		2019年３月	2020年３月	2021年３月	2022年３月	2023年３月
売上高	(百万円)	117,342	128,723	133,355	135,557	150,716
経常利益	(百万円)	7,624	8,132	11,053	8,751	9,068
親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円)	5,170	5,677	6,542	6,245	6,252
包括利益	(百万円)	5,545	6,458	5,338	6,898	7,952
純資産額	(百万円)	59,031	49,592	53,432	59,548	66,639
総資産額	(百万円)	132,620	119,469	131,194	133,065	142,695
１株当たり純資産額	(円)	1,135.83	1,138.03	1,223.53	1,360.03	1,495.54
１株当たり当期純利益金額	(円)	99.73	115.76	150.50	143.39	143.48
潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額	(円)	―	―	―	―	―
自己資本比率	(%)	44.4	41.4	40.6	44.5	45.7
自己資本利益率	(%)	9.1	10.5	12.7	11.1	10.1
株価収益率	(倍)	15.6	16.7	14.7	14.0	12.0
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	6,236	3,521	10,404	6,635	△4,340
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	△805	△1,380	△3,252	△3,846	△6,452
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	△2,617	△17,072	△2,103	△628	717
現金及び現金同等物の期末残高	(百万円)	27,796	12,876	18,044	20,613	11,085
従業員数〔ほか、平均臨時雇用人員〕	(名)	2,317〔660〕	2,414〔668〕	2,650〔690〕	2,747〔749〕	2,799〔766〕

(注) １．潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
２．当社は、2020年10月１日付で普通株式１株につき２株の割合で株式分割を行いました。そのため、第46期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、１株当たり純資産額及び１株当たり当期純利益金額を算定しております。
３．「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年３月31日）等を第49期の期首から適用しており、第49期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第46期	第47期	第48期	第49期	第50期
決算年月		2019年３月	2020年３月	2021年３月	2022年３月	2023年３月
売上高	(百万円)	92,383	103,317	104,063	102,322	103,701
経常利益	(百万円)	5,538	6,121	8,960	6,942	5,414
当期純利益	(百万円)	3,840	4,368	5,172	4,801	3,930
資本金	(百万円)	11,946	11,946	11,946	11,946	11,946
発行済株式総数	(株)	25,923,500	25,923,500	51,758,500	47,758,500	47,758,500
純資産額	(百万円)	56,247	44,724	48,396	51,656	53,647
総資産額	(百万円)	113,515	100,318	109,071	106,511	108,561
１株当たり純資産額	(円)	1,084.87	1,029.42	1,111.66	1,185.81	1,230.72
１株当たり配当額 (１株当たり中間配当額)	(円)	62.00 (31.00)	71.00 (31.00)	60.00 (40.00)	40.00 (20.00)	42.00 (20.00)
１株当たり当期純利益金額	(円)	74.07	89.07	119.00	110.25	90.18
潜在株式調整後 １株当たり当期純利益金額	(円)	―	―	―	―	―
自己資本比率	(%)	49.6	44.6	44.4	48.5	49.4
自己資本利益率	(%)	7.0	8.7	11.1	9.6	7.5
株価収益率	(倍)	21.1	21.7	18.6	18.2	19.2
配当性向	(%)	41.9	39.9	33.6	36.3	46.6
従業員数 〔ほか、平均臨時雇用人員〕	(名)	1,526 〔506〕	1,567 〔510〕	1,617 〔521〕	1,655 〔562〕	1,679 〔567〕
株主総利回り (比較指標：配当込みTOPIX)	(%) (%)	95.7 (95.0)	120.2 (85.9)	139.6 (122.1)	129.2 (124.6)	115.2 (131.8)
最高株価	(円)	3,375	4,460	2,558 (5,140)	2,335	2,182
最低株価	(円)	2,756	3,070	2,020 (3,580)	1,775	1,581

(注) １．潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
２．当社は、2020年10月１日付で普通株式１株につき２株の割合で株式分割を行いました。そのため、第46期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、１株当たり純資産額、１株当たり当期純利益金額及び株主総利回りを算定しております。また、第46期及び第47期の１株当たり配当額及び１株当たり中間配当額並びに第48期の１株当たり中間配当額は、当該株式分割前の金額を記載しております。
３．最高株価及び最低株価は、2022年４月３日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年４月４日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものです。なお、第48期の株価については株式分割後の最高株価及び最低株価を記載しており、株式分割前の最高株価及び最低株価を括弧内に記載しております。
４．「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年３月31日）等を第49期の期首から適用しており、第49期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

2007年４月に、日本碍子株式会社及び富士電機システムズ株式会社は、それぞれの水環境部門を吸収分割して、株式会社NGK水環境システムズ及び富士電機水環境システムズ株式会社に承継しました。

当社は、2008年４月１日に、株式会社NGK水環境システムズを存続会社、富士電機水環境システムズ株式会社を消滅会社として合併し、商号をメタウォーター株式会社として設立した会社です。

(1) 当社設立以前

年月	概要
1970年	日本碍子株式会社の化工機事業部より環境関連事業が環境装置事業部として独立
1973年10月	運転管理委託・設備保全事業等を行うため、日本碍子株式会社は株式会社日碍環境サービスを設立
2004年４月	株式会社日碍環境サービスが商号を株式会社NGK-Eソリューションに変更
2007年２月	富士電機ホールディングス株式会社(2011年４月、富士電機システムズ株式会社を吸収合併し、富士電機株式会社に商号変更)、富士電機システムズ株式会社及び日本碍子株式会社の３者において、水環境事業の統合について基本合意
2007年２月	日本碍子株式会社子会社の株式会社アクアサービスあいちが愛知県と知多浄水場始め４浄水場排水処理施設整備・運営事業の事業契約を締結
2007年４月	日本碍子株式会社の環境装置事業の一部を吸収分割により株式会社NGK-Eソリューションに承継。即日、同社は商号を株式会社NGK水環境システムズに変更
2007年４月	富士電機システムズ株式会社の水環境事業を吸収分割により富士電機水環境システムズ株式会社に承継
2007年４月	株式会社NGK水環境システムズの運転管理委託事業を新設分割により新設会社である株式会社NGK-Eソリューションに承継

(2) 当社設立以降

年月	概要
2008年４月	東京都港区虎ノ門に上下水・再生水処理、海水淡水化等の水環境分野及びごみ処理等の各種装置類、施設用電気設備等の製造、販売、各種プラントの設計・施工・請負を目的としたメタウォーター株式会社を設立
2008年４月	株式会社NGK水環境システムズの子会社であった株式会社NGK-Eソリューションの商号をメタウォーターサービス株式会社に変更
2008年４月	富士電機水環境システムズ株式会社が保有する鳥電商事株式会社及び株式会社エス・アイ・シーの全株式を取得することにより当社子会社化
2009年２月	当社子会社のウォーターネクスト横浜株式会社が横浜市水道局と川井浄水場再整備事業の事業契約を締結
2009年７月	株式会社クリモトテクノスの環境事業を譲り受け
2010年３月	当社子会社のテクノクリーン北総株式会社が千葉県水道局と北総浄水場排水処理施設設備更新等事業の事業契約を締結
2010年９月	当社子会社のメタウォーターサービス株式会社が中外エンジニアリング株式会社の下水道事業を譲り受け
2010年11月	株式会社あけぼのエンジニアリングの全株式を取得することにより当社子会社化
2013年１月	米国現地法人子会社METAWATER USA, INC.を設立
2013年４月	本店所在地(本社)を東京都千代田区に移転
2013年６月	水質分析とその評価に関する技術の強化のため、株式会社日水コンの子会社、株式会社イオの増資引き受け
2014年４月	当社子会社のメタウォーターサービス株式会社が、月島機械株式会社の子会社である月島テクノメンテサービス株式会社との共同出資により、工業用薬品・燃料等の販売を主たる業務とするハイブリッドケミカル株式会社を設立

（前頁続き）

年月	概要
2014年９月	上下水道施設の保守点検・維持管理・建設請負等を主たる業務とする子会社メタウォーターテック株式会社を設立
2014年12月	東京証券取引所市場第一部上場
2016年１月	米国水処理エンジニアリング会社である、Aqua-Aerobic Systems，Inc.を完全子会社化
2018年４月	東亜ディーケーケー株式会社に水道用水質計事業を譲渡
2018年６月	設立10年を機に企業理念を見直し
2019年７月	高度な課題解決を実現する人財の確保を目的に、メタウォーター総合研究所株式会社を設立
2020年４月	米国水処理機器供給会社である、Wigen Companies，Inc.を完全子会社化
2020年11月	オランダの水処理エンジニアリング会社である、Rood Wit Blauw Water B.V.を完全子会社化
2021年４月	完全子会社である鳥電商事株式会社を吸収合併
2021年６月	環境装置設計及び一般機械設計施工を行う株式会社三東を完全子会社化
2021年10月	アクアポニックス事業を実施する合弁会社「株式会社テツゲン・メタウォーター・アクアアグリ」を設立
2021年12月	当社子会社の株式会社みずむすびマネジメントみやぎが宮城県と宮城県上工下水一体官民連携運営事業の実施契約を締結
2022年４月	東京証券取引所プライム市場へ移行
2023年３月	当社子会社のウォーターネクサスOSAKA株式会社が大阪市と大阪市汚泥処理施設整備運営事業の事業契約を締結

３ 【事業の内容】

当社グループは、当期末日現在、当社、連結子会社14社、非連結子会社20社及び関連会社14社で構成され、「プラントエンジニアリング事業」及び「サービスソリューション事業」の２つのセグメントに区分されております。その主要な事業内容と、主な関係会社は以下のとおりです。

なお、以下の事業区分は「第５　経理の状況　１　連結財務諸表等　(1) 連結財務諸表　注記事項（セグメント情報等）」に掲げるセグメントの区分と同一です。

プラントエンジニアリング事業

(主要な事業内容)

当事業は、基盤分野であるEPC(注１)事業及び成長分野と位置付ける海外事業に区分されており、国内外の浄水場・下水処理場等向け設備の設計・建設及びこれらの設備にて使用される各種機器類の設計・製造・販売を主たる業務としております。

(主な関係会社)

当社、METAWATER USA，INC.、Aqua-Aerobic Systems，Inc.、Wigen Companies，Inc.、Rood Wit Blauw Water B.V.、株式会社エス・アイ・シー、株式会社あけぼのエンジニアリング、株式会社三東

サービスソリューション事業

(主要な事業内容)

当事業は、基盤分野であるO&M(注２)事業及び成長分野と位置付けるPPP(注３)事業に区分されており、国内の浄水場・下水処理場・ごみ処理施設向け設備の補修工事及び運転管理等の各種サービスの提供を主たる業務としております。

(主な関係会社)

当社、メタウォーターサービス株式会社、ウォーターネクスト横浜株式会社、テクノクリーン北総株式会社、株式会社アクアサービスあいち、株式会社みずむすびマネジメントみやぎ、ウォーターネクサスOSAKA株式会社

(注) １．EPC (Engineering，Procurement and Construction)：設計・調達・建設
２．O&M (Operation and Maintenance)：運転・維持管理
３．PPP (Public-Private Partnership)：公共サービスの提供に民間が参画する手法

以上の事項を事業系統図によって示すと次のとおりです。

図 - 事業系統図

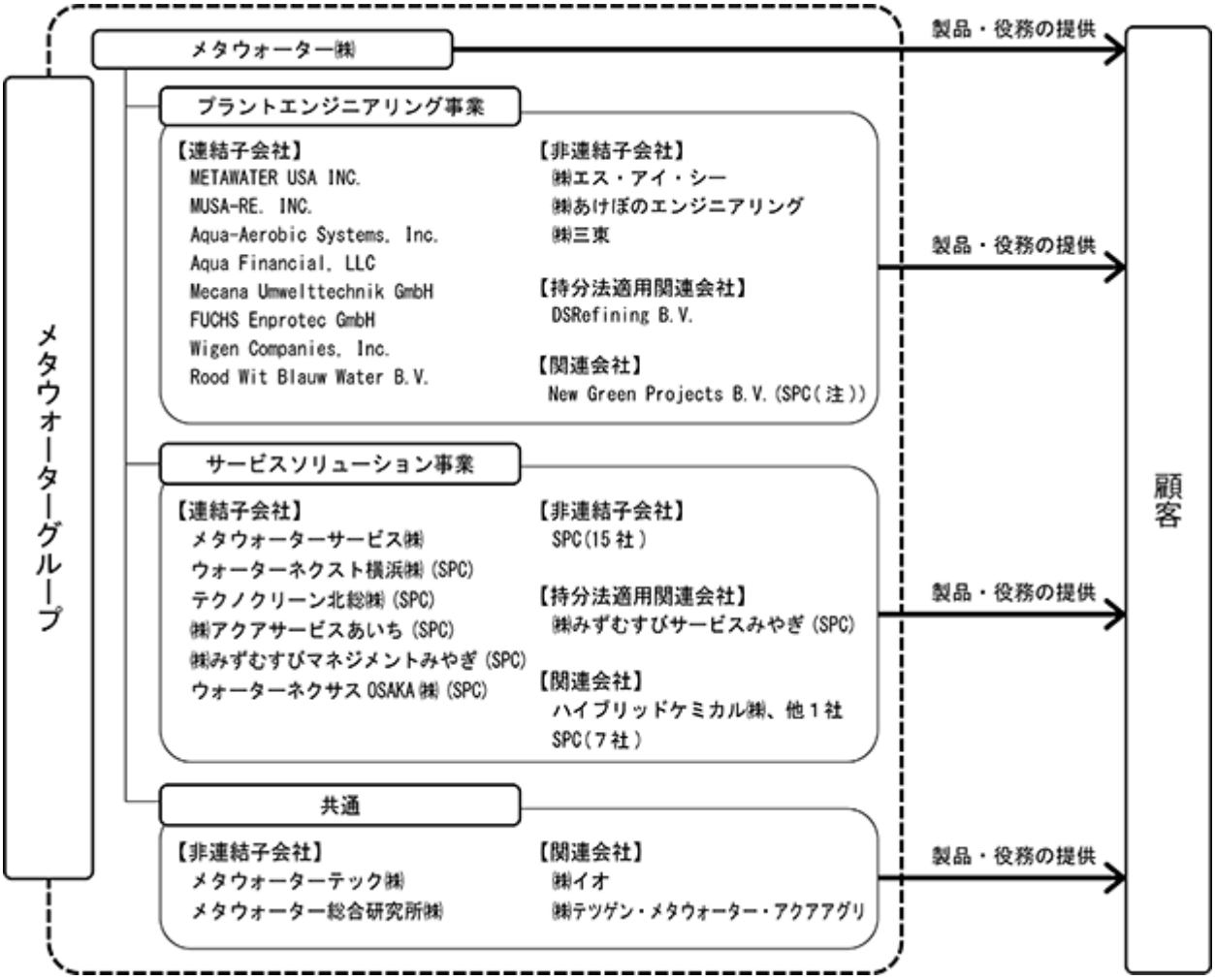

（注）SPC（Special Purpose Company）：特別目的会社

4 【関係会社の状況】

(1) 連結子会社

2023年３月31日現在

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有又は被所有割合(%)	関係内容
メタウォーターサービス株式会社（注２）	東京都 千代田区	90	上下水処理設備、ごみ処理設備等の運転管理	100.0	運転管理・維持管理業務の委託
ウォーターネクスト横浜株式会社	横浜市 西区	100	川井浄水場再整備に関わる資金調達、設計・施工、運転・維持管理、発生汚泥の有効利用	80.0 (10.0)	運転管理・維持管理業務の受託
テクノクリーン北総株式会社	千葉市 中央区	50	北総浄水場排水処理施設整備に関わる資金調達、設計・施工、運転・維持管理	85.0 (10.0)	運転管理・維持管理業務の受託
株式会社アクアサービスあいち	名古屋市 西区	50	知多浄水場はじめ４浄水場排水処理施設整備に関わる資金調達、設計・施工、運転・維持管理	60.0 (15.0)	運転管理・維持管理業務の受託
株式会社みずむすびマネジメントみやぎ	仙台市 青葉区	1,009	宮城県上工下水一体官民連携運営事業における運営	51.0 (0.5)	運転管理・維持管理業務の受託
ウォーターネクサスOSAKA株式会社	大阪市 北区	80	大阪市汚泥処理施設整備に関わる設計・施工、運転・維持管理	52.0 (23.0)	運転管理・維持管理業務の受託
METAWATER USA, INC.	アメリカ ニュージャージー州	3.75 百万米ドル	北米地域における水処理プラント向け設計・施工、運転・維持管理	100.0	製品・技術の提供
Aqua-Aerobic Systems, Inc.	アメリカ イリノイ州	0.5 百万米ドル	北米地域における水処理プラント向け設計・施工、運転・維持管理	100.0 (100.0)	製品・技術の提供
Rood Wit Blauw Water B.V.	オランダ アルメロ市	23.9 千ユーロ	欧州地域における水処理プラント向け設計・施工等	100.0	製品・技術の提供

その他５社

(2) 持分法適用関連会社

2023年３月31日現在

２社

(3) その他の関係会社

2023年３月31日現在

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有又は被所有割合(%)	関係内容
日本碍子株式会社（注３）	名古屋市 瑞穂区	69,849	エネルギーインフラ、セラミックス、エレクトロニクス及びプロセステクノロジー等に関する製品の開発、製造、販売、サービス等	被所有 20.93	製品の購入
富士電機株式会社（注３）	川崎市 川崎区	47,586	パワエレエネルギー、パワエレインダストリー、半導体、発電プラント及び食品流通等に関する製品の開発、生産、販売、サービス等	被所有 20.88	製品の購入

(注) １．「議決権の所有又は被所有割合」欄の( )は、間接所有を示しております（内数で記載）。
２．メタウォーターサービス株式会社については、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	①売上高	16,544百万円
	②経常利益	1,556百万円
	③当期純利益	1,037百万円
	④純資産額	7,962百万円
	⑤総資産額	11,800百万円

３．有価証券報告書の提出会社です。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2023年３月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
プラントエンジニアリング事業	1,164 〔114〕
サービスソリューション事業	1,100 〔548〕
全社(共通)	535 〔104〕
合計	2,799 〔766〕

(注) １．従業員数は就業人員数です。
２．従業員数欄の〔　　〕は、臨時従業員の雇用人員です（外数で記載）。
３．全社(共通)は、営業部門、開発部門及び管理部門の従業員です。

(2) 提出会社の状況

2023年３月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
1,679 〔567〕	43.3	17.2	8,217,404

セグメントの名称	従業員数(名)
プラントエンジニアリング事業	795 〔100〕
サービスソリューション事業	350 〔363〕
全社(共通)	534 〔104〕
合計	1,679 〔567〕

(注) １．従業員数は就業人員数です。
２．平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
３．従業員数欄の〔　　〕は、臨時従業員の雇用人員です（外数で記載）。
４．全社(共通)は、営業部門、開発部門及び管理部門の従業員です。

(3) 労働組合の状況

当社グループには、メタウォーター労働組合が組織されており、全日本電機・電子・情報関連産業労働組合連合会（略称：電機連合）に加盟しております。

なお、労使関係については円滑な関係にあり、特記すべき事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

① 提出会社

2023年３月31日現在

当事業年度					補足説明
管理職に占める女性労働者の割合(%)(注１)	男性労働者の育児休業取得率(%)(注２)	労働者の男女の賃金の差異(%)(注１)			
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	
2.8	31.7	72.7	71.2	67.2	

(注) １．「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号。以下「女性活躍推進法」という。）の規定に基づき算出したものです。

２．「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成３年法律第76号。以下「育児・介護休業法」という。）の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」（平成３年労働省令第25号。以下「育児・介護休業法施行規則」という。）第71条の４第１号における育児休業等の取得割合を算出したものです。

② 連結子会社

2023年３月31日現在

当事業年度						補足説明
名称	管理職に占める女性労働者の割合(%)(注１)	男性労働者の育児休業取得率(%)(注２)	労働者の男女の賃金の差異(%)(注１)			
			全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	
メタウォーターサービス株式会社	0.0	41.1	67.4	80.8	60.5	

(注) １．女性活躍推進法の規定に基づき算出したものです。

２．育児・介護休業法の規定に基づき、育児・介護休業法施行規則第71条の４第１号における育児休業等の取得割合を算出したものです。

３．その他の連結子会社は、女性活躍推進法の規定により当事業年度における管理職に占める女性労働者の割合及び労働者の男女の賃金の差異の公表を行わなければならない会社に該当しないため、記載を省略しています。

第２ 【事業の状況】

１ 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当期末日現在において、当社グループが判断したものです。

当社グループの主要事業である国内の上下水道市場では、人口減少等に起因する自治体の財政難や技術者不足が顕在化していることに加え、高度経済成長期に整備された施設・設備の老朽化、大地震や台風・集中豪雨等の自然災害への対策が喫緊の課題となっております。このような状況において、PFI法の施行や水道法の改正等による民間の資金、技術、ノウハウを活用する公民連携、国土強靭化計画に基づく取り組み等が着実に進展しております。また、AI、IoT等の技術革新を背景に、新たな事業機会やビジネスモデルの創出が予想されます。

一方、海外の上下水道市場では、欧米等の先進国では施設・設備の老朽化に加え、米国では水資源の確保に向けた再生水の活用、欧州では環境規制の厳格化等への対策が重点課題となっております。また、アジアの新興国等では人口増による水需要の増加に伴い、上下水道インフラ整備の需要が高まっております。今後も各国の上下水道市場における課題やニーズを背景とした事業機会の創出が予想されます。

このような市場環境を踏まえ、当社グループは長期ビジョンの実現に向けた第２ステージとして、2023年度（2024年３月期）を最終年度とする「中期経営計画2023」を策定しました。2023年度の経営目標を受注高1,600億円、売上高1,550億円、営業利益100億円に修正の上、次の３つの重点課題に全社を挙げて取り組んでおります。

① 基盤分野の強化と成長分野の拡大

当社グループは、EPC事業とO&M事業を基盤分野、PPP事業と海外事業を成長分野と位置付け、事業の強化及び拡大を推進します。

（基盤分野の強化）

EPC事業では、今後の更新需要及び大型案件への対応を見据え、IT、AI等を活用したエンジニアリング手法を確立し、設計品質の向上、コスト競争力の強化により、更なる受注拡大と収益力の向上に取り組んでまいります。また、O&M事業では、既設機場の継続的な受注による安定成長に加え、遠隔サポート支援体制の整備やWBC(注1)関連の新たなサービス提案等により、新規機場の開拓を図ります。近年の物価上昇や半導体不足等のリスクに対応して、電気製品の貯蔵化や物価上昇に対する顧客交渉等により、売上高や収益への影響の軽減を図ります。

（成長分野の拡大）

PPP事業では、国内初の上工下水一体のコンセッション事業である「宮城県上工下水一体官民連携運営事業」がスタートし、新たな公民連携の事業モデルの確立に向けて取り組んでおります。引き続き、当社の実績やノウハウを活かして、地域・パートナーとの連携を強化し、事業の拡大を推進してまいります。また、海外事業では、欧米を戦略エリアと位置付け、欧米のグループ企業間の連携を深め、各地域の課題に対応するビジネスモデルを創出し、更なる事業拡大を推進します。

② 研究開発投資の拡大

当社グループは、今後の更新需要及び公民連携の更なる進展に対応するため、研究開発投資を拡大してまいります。

（強い分野の更なる強化）

当社グループの強みである焼却分野・水処理分野（セラミック膜、オゾン）・監視制御システム分野について、今後も積極的に研究開発投資を行い、老朽化した施設の更新需要や新たな需要の取り込みを図ります。

（機電融合技術の創出）

当社グループの特徴である機電融合技術を生かし、2019年度に実施したB-DASHプロジェクト(注2)「単槽型硝化脱窒プロセスのICT・AI制御による高度処理技術」がガイドライン化されました。今後も、水・環境事業における機械と電気の双方の技術を有している優位性を活かして、特徴ある製品及びシステムを継続的に創出することで、競争力を強化します。

（情報連鎖を活かした価値創出）

現場の運転維持管理情報、プラント監視制御システム及びWBC等の連鎖により、新たな価値を創出し、維持管理の効率化、経営の最適化、災害に強いシステム・サービス等を提供してまいります。

③ 持続的なESGの取り組み

当社グループは、持続可能な環境・社会の実現と企業価値の向上に向けた取り組みに関する目的、基本方針及び重要課題（マテリアリティ）を定めた「サステナビリティに関する基本方針」を制定し、今後もより一層、公共インフラに携わる企業として、事業を通じてサステナビリティに関する取り組みを推進、開示することで、企業価値の向上に努めてまいります。

また、働き方改革の一環として「遠隔地勤務制度」や「副業制度」を導入し、社員の多様なワークスタイルの実現に向けて取り組んでまいります。コーポレート・ガバナンスにおいては、株主を含むステークホルダーの皆様との積極的な対話を通じて、社会から信頼され、社会に貢献し続ける企業を目指してまいります。

(注) 1．WBC（ウォータービジネスクラウド）：クラウド型プラットフォームを活用した上下水道事業をサポートするICTサービス
2．B-DASHプロジェクト：国土交通省が実施する下水道革新的技術実証事業

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

文中の将来に関する事項は、当期末現在において、当社グループが判断したものです。

当社グループは、持続可能な環境・社会の実現と企業価値の向上に向けた取り組みに関する目的、基本方針及び重要課題（マテリアリティ）を「サステナビリティに関する基本方針」として次のとおり定めています。当方針は、サステナビリティ委員会及び経営会議にて議論し、取締役会にて決議しています。

目的

当社グループは、地球温暖化等の環境課題、人権問題等の社会課題及び当社グループを取り巻く事業環境における課題等に対して、企業理念である「続ける。続くために。」の実践を通じて、持続可能な環境・社会の実現に向けて取り組み、企業価値の向上を遂げることを目的とする。

基本方針

当社グループは、私たちの日常の安全・安心な生活を支え、環境と社会の持続可能性に貢献し、社会と共に持続可能な発展を遂げるため、ステークホルダーの期待に応え、社会から信頼され、社会に貢献し続ける企業であることを目指します。この実現に向けて、次の取り組みを続けていきます。

・環境・社会の課題解決に向けて、顧客・地域・パートナーと連携し、最適な技術・サービスで貢献していきます。
・人が最大の財産であり、多様性を認め、多様な働き方を構築し、安心して安全に働ける環境を整備していきます。
・中長期的な企業価値の向上に向けて、最良のコーポレート・ガバナンスを実現し、社会と共に持続可能な企業を目指します。

重要課題（マテリアリティ）

上記目的及び基本方針の実現に向けて、当社グループの事業と関係性が深く、社会・ステークホルダーにおいても重要な課題を重要課題（マテリアリティ）と位置付け、以下の６項目を対象としました。

重要課題 (マテリアリティ)	方針	目標
水環境	人々の暮らしになくてはならないライフラインである上下水道施設の建設、維持管理、運営において、最適な技術・サービスの提供を通じて、安全な水質の確保、水環境の循環及び保全に貢献します。	・持続可能な上下水道施設への貢献 ・海外における水環境への貢献 ・水源林の保全
循環型社会	豊かな自然環境を守り続けるために、限りある資源を有効に活用し、循環型社会の形成に貢献します。	・持続可能なリサイクル施設への貢献 ・産業廃棄物の削減と再利用の推進 ・環境負荷の低減
温室効果ガス排出削減	地球温暖化による海面上昇、異常気象等の課題に対して、事業活動を通じて温室効果ガス（Greenhouse Gas：GHG）の排出削減に貢献します。	・上下水道施設におけるGHG排出削減 ・サプライチェーン排出量（CO2）の削減
地域社会	持続可能な社会を実現する上では、顧客・地域・パートナーとの連携が重要であり、事業活動を通じて地域社会に貢献します。	・地域社会・経済の活性化 ・災害時の支援対応 ・社会貢献活動
人財	多様性を認め、多様な働き方を整え、従業員が働きやすい環境を整備します。また、事務所・現場での業務における安全衛生にも配慮し、事故・けがの発生を未然に防ぐようにします。	・働きがいのある職場環境の創出 ・従業員への教育支援 ・労働安全衛生の向上
ガバナンス	透明性・信頼性の高い企業経営を行い、コンプライアンスの推進及び内部統制機能を強化し、企業価値の持続的向上の実現に向けた最良のコーポレート・ガバナンスに取り組みます。	・コーポレート・ガバナンスの充実 ・コンプライアンスの推進

(1) ガバナンス

当社は、持続可能な環境・社会の実現と企業価値の向上に向けた取り組みを推進するための機関として、サステナビリティ委員会を設置しています。当委員会は、環境分科会、社会分科会、ガバナンス分科会の３つの分科会を設けており、各分科会は期初に計画した活動内容に基づき年間を通じて活動しています。環境分科会は、事業活動

における環境貢献及び環境負荷の可視化、気候変動関連の取り組み状況の取りまとめ、環境意識の醸成や啓発等に取り組んでいます。社会分科会は、地域貢献活動の推進、働きやすい職場環境の整備、多様な人財の確保と活動支援等に取り組んでいます。ガバナンス分科会は、コンプライアンスの周知徹底、リスクマネジメントの適切な運用に取り組み、グループ全体の視点で取りまとめています。

当委員会は、原則、年に２回開催し、各分科会の計画及び活動内容を報告し、協議しています。また、当委員会での報告内容及び協議内容等を、適宜、経営会議及び取締役会に報告しています。

(2) リスク管理

当社グループは、経営に影響を及ぼす可能性のある様々なリスクを体系的に認識・評価し、適切に管理することにより、リスクの発生を未然に防止あるいはリスクの発生による損失を低減し、グループの企業価値の維持・拡大に繋げることを目的として、「メタウォーターグループリスク管理規程」及び「リスク管理実施手順書」（以下、「リスク管理規程類」という。）を策定しています。

リスク管理規程類には、リスク管理の体制及びプロセス、影響度評価基準、リスク分類等を定めています。影響度評価基準は、リスクが顕在化した際に想定される影響の大きさを評価するために重要項目（５項目）を３段階（大、中、小）に分類し、リスク分類は、当社の外部環境や事業環境に大きな影響を与える項目として、外部環境（６分類）、事業環境（17分類）に分類しています。

当社グループでは、リスク管理規程類に基づき、年度の期初にリスク抽出、影響度評価、対応方法の検討等を各部門及び子会社にて実施し、上期終了時点において中間評価を行います。通期終了時点には同様に通期評価を行い、上期及び通期共に各部門等のリスク管理内容を社内に開示しています。

また、ガバナンス分科会は、各部門及び子会社等が認識・評価するリスクやリスクに対する対応策等をグループ全体の視点で取りまとめて、サステナビリティ委員会に報告、協議しています。当委員会での報告内容及び協議内容等を、適宜、経営会議及び取締役会に報告しています。

(3) 戦略及び指標と目標

当社グループは、企業理念「続ける。続くために。」の実践を通じて、持続可能な環境・社会の実現に向けて、ステークホルダーの期待に応え、社会から信頼され、社会に貢献し続ける企業であることを目指しています。その実現に向けて、長期ビジョン及び中期経営計画を策定し、戦略的に重要課題（マテリアリティ）の解決に取り組んでいます。重要課題（マテリアリティ）の中で、当社グループの事業及び社会課題との関連性が深く、さらに企業への開示要求が高い、温室効果ガス排出削減（気候変動対策）と人財（人的資本）に関する戦略及び指標と目標は以下のとおりです。今後も重要課題（マテリアリティ）に関する具体的な戦略及び指標と目標について、引き続き検討していきます。

① 温室効果ガス排出削減（気候変動対策）

当社グループは、TCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース：Task Force on Climate-related Financial Disclosures）の枠組みに則り、気候関連リスク及び機会を抽出するとともに気候関連シナリオを選択し、財務影響と緊急度の視点による影響度を評価しています。気候関連シナリオは、国連気候変動に関する政府間パネル（IPCC）及び国際エネルギー機関（IEA）のシナリオ群からCOP27の結果等を受けて、厳しい規制や技術革新等で気温上昇を1.5℃未満に抑えたシナリオと、現行の対応から大きく変化せず気温が４℃以上上昇するシナリオを選択し、次のとおり分析を行いました。

ａ．1.5℃未満シナリオ

（リスク）

当社グループの事業領域は、公共事業が大半を占めており、特に移行リスクである政府・自治体の政策動向や技術動向等に大きな影響を受けます。規制が強化されて炭素価格が導入された場合は、資材等の調達コストや施工時の建設コストの増加により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。また、低炭素技術・製品等の導入に向けた競争が激化した場合にも、開発コストの増加や市場による競争力の低下等により、同様に当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

（対応策）

当社グループは、温室効果ガスの排出削減に貢献する技術・製品を有しており、継続的に研究開発投資を実施することで、既存製品の改良のみならず、次世代の技術・製品の早期開発に取り組んでいます。また、自社の事業活動における再生エネルギーの活用や調達先、協力企業と連携したサプライチェーン排出量の削減も引き続き検討してまいります。

ｂ．４℃シナリオ

（リスク）

当社グループは、公共事業における施設及び設備の設計・建設・運転維持管理を主な業務としており、特に物理リスクである異常気象や自然災害等に大きな影響を受けます。気温上昇によりヒートストレスが増加した場合は、労働生産性の悪化や人的被害等による工期長期化や建設コストの上昇等により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。また、災害が激甚化した場合は、当社グループの建設現場や当社グループが運転維持管理している現場における災害対応や復旧コストの増加等により、同様に当社グループの業績に影響を及ぼす

可能性があります。

（対応策）

当社グループは、建設現場におけるヒートストレス等の影響を軽減するために現場の施工期間の短縮に向けた技術・システムの開発に取り組んでいます。また、自然災害・激甚災害に備え、運転維持管理現場等における自動化や無人化に向けた開発と当社及び子会社（SPCを含む。）等において個別に事業継続計画（BCP）を定め、定期的にBCP訓練を実施しています。今後も引き続き、運転維持管理現場等における無人化や自動化、遠隔監視の開発を積極的に推進し、社会課題の解決とともに働きやすい環境の整備を目指します。

当社グループは、1.5℃未満及び４℃シナリオのいずれにおいても、炭素税を含むコスト増の可能性を考慮しつつ、気候変動関連ニーズに応える技術・製品の開発等に継続的に取り組み、事業のレジリエンスをより一層高めていきます。

（指標と目標）

Scope１、２については、再生エネルギーの活用及び非化石電力証書の購入等により「2030年度に2020年度比70%削減」「2050年度に実質ゼロ」の目標を設定しました。ただし、現時点で当社グループ企業の全てのScope１、２及び３が算出できていないため、出来るだけ速やかに算出し、開示するように努めます。

項目	対象範囲	基準年	目標年	目標内容	2023年３月期実績
GHG排出量（Scope１、２）	連結子会社（注）	2020年	2030年	70%削減	3,968t-Co2／年
			2050年	実質ゼロ	

（注）当社、メタウォーターサービス(株)、ウォーターネクスト横浜(株)、テクノクリーン北総(株)及び(株)アクアサービスあいちを対象としています。

② 人財（人的資本）

当社グループは、企業理念である「続ける。続くために。」の実践を通じて、持続可能な環境・社会の実現に向けて取り組むなかで人を最大の財産と捉え、「人事理念」を次のとおり定めています。

持続可能な環境・社会の実現を目指す当社グループは、人を最大の財産と捉え、
・安心・安全・健康を最優先に考える。
・変化に対応できる、挑戦的で創造的な企業風土を醸成する。
・変革に挑戦しつづける自立した個を尊重し、そうした多様な個が協働する活力ある組織をつくる。
・チャンスは公平・公正に提供し、やる気と能力のある人財を積極的に登用・活用する。
・自己成長意欲のあるプロフェッショナル人財を支援し、能力開発の機会を積極的に提供する。

昨今のめまぐるしい社会環境変化や価値観が多様化する時代において、この人事理念を土台とし、社員と企業が共に成長していくために以下のような取り組みを行っています。なお、当社グループは、人を最大の財産と捉え、従業員の雇用、教育、さらに働きやすい環境整備等に対して、継続的かつ積極的に投資を実施しています。

ａ．安心・安全・健康

当社グループは、社員及び全ての関係者が安全に就業できる職場環境の整備、また、社員とその家族の心と身体の健康増進を支援する健康経営を推進しています。現場の安全を最優先として、オリジナルの作業ガイドラインの作成や協力会社社員への独自のライセンス制度の運用など、当社ならではの取り組みを実践しています。健康面については健康管理センターを本社及び複数の事業所に配置し、産業医だけではなく心理カウンセラー、専属の健康管理スタッフが常時社員をフォローする体制を整えています。テレワーク環境下の運動不足解消法などの情報発信、ウォーキングイベントの定期開催などの活動も積極的に行っています。

ｂ．働きやすさの追求

人を企業競争力の要に位置付ける当社グループは、「働きたい会社No.１」を目指し、2017年から働き方改革を推進してきました。具体的には、様々な事情を持つ多様な個が活躍し続けられるように、コロナ禍前から「テレワーク制度の導入」「複数のサテライトオフィスの設置」「週休３日制度の導入」「所定労働時間の30分短縮」「単身赴任の段階的解除」などを他企業に先駆けて実施してきました。今後も、環境変化や社員のニーズにきめ細かく対応し、より多様な就労を可能にする環境や風土構築に取り組んでいきます。

ｃ．多様性の尊重

多様な人財が切磋琢磨し、その能力・適性を最大限に発揮することが当社グループの成長に繋がると考え、ダイバーシティ＆インクルージョンを推進しています。新入社員の女性比率30%以上を目標とした積極採用、両立支援制度の充実、女性管理職の計画的な登用などを行ってきた結果、女性管理職比率はここ数年で増加しています。現状の比率をさらに増加させるため、今後も女性の採用及び管理職登用を推進していきます。その他にも、障がい者の活躍の場の拡充、男性社員の育児休業取得促進などを行っており、多様性を認め受け入れる風土醸成が重要との認識から、ダイバーシティに関する研修の実施など多面的な取り組みを推進しています。

ｄ．成長・挑戦を支援

人が最大の財産である当社グループは、社員の能力開発を経営における重要事項と位置付け、人事理念に掲げるとおり、成長意欲のある社員の能力や可能性を最大限に伸ばす環境と仕組みを整備しています。社員の成長ステージに応じた能力開発を目的として、階層別研修・指名型研修・選択型研修（自己啓発）・職種別専門教育など幅広いプログラムを用意し、社員ひとりひとりの成長をサポートします。特に選択型研修については、成長意欲のある社員のニーズに応えるよう、200を超えるカリキュラムを用意しており、積極的に活用されています。

（指標と目標）

人事理念に基づく各種取り組みに関する指標と実績は、次のとおりです。今後、各指標に関して、他社状況やベンチマーク等を意識しつつ、さらに指標の改善に向けて積極的に取り組んでいきます。

カテゴリ	指標	2023年３月期実績(注)
ａ．安心・安全・健康	労働災害度数率	1.32
	ストレスチェック高ストレス比率（全国平均15.7%）	8.1 %
	１人当たり健康管理費用	46.8 千円
ｂ．働きやすさの追求	ワークオプション実現度（社員意識調査結果）	平均 3.9点／5点満点
	ジョブリターン者数累計（2018年度制度開始）	８ 人
	新卒採用・中途採用３年目定着率	新卒採用：90.9 % 中途採用：94.0 %
	離職率	1.9 %
ｃ．多様性の尊重	障がい者雇用率	2.6 %
	女性社員管理職比率	2.8 %
	男性社員育児休業取得率	31.7 %
ｄ．成長・挑戦を支援	１人当たり研修費	105 千円
	表彰対象資格取得者数	40 人
	選択型（自己啓発）研修参加者数	953 人

（注）当社における実績であり、連結子会社であるメタウォーターサービス株式会社の女性社員管理職比率等については「第１　企業の概況　５　従業員の状況」に記載しています。

３ 【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュフローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは以下のとおりです。なお、文中の将来に関する事項は、提出日現在において当社グループが判断したものです。また、当社グループのリスク管理の概要及び運用状況は「第２　事業の状況　２　サステナビリティに関する考え方及び取組」に記載しています。

① 国際紛争・テロ等の社会的混乱

（リスク）

当社グループは、国内と共に北米・欧州を主要な拠点として事業展開しており、国際紛争やテロ等が発生した場合には、各拠点における事業の中断や物流の寸断等により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

（対応策）

当社グループは、国際紛争やテロ等に対する事業継続計画（BCP）を定めていませんが、事象の実態を見極め、必要に応じて各拠点・部門・子会社（SPCを含む。）等において個別に作成した事業継続計画（BCP）を参考に事業の継続に取り組みます。また、ロシアによるウクライナ侵攻に対しては、海外子会社と連携を密にし、従業員及び家族の安全を最大限に優先した上で、事業の継続に取り組んでいます。

② 自然災害

（リスク）

当社グループの拠点及び当社グループが受託した建設・運転維持管理等の現場において、大規模な自然災害（地震、豪雨、台風、洪水等）が発生した場合には、現地工事の中断及び損壊や現地稼働設備の停止及び損壊等により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

（対応策）

当社グループは、自然災害の発生等に備え「事業継続マネジメント（BCM）規程」及び「事業継続計画（BCP）」を策定し、これらの規程等に基づき、各拠点・部門・子会社等において個別に事業継続計画（BCP）を

定めています。また、定期的に各拠点において災害等を想定したBCP訓練を実施しています。

③ 感染症等のパンデミック

（リスク）

当社グループの事業は、国内外の公共事業の占める割合が高く、特に国内においては、全国で事業活動を実施しているため、新型コロナウイルスのような感染症が発生した場合には、現地工事の中断・中止、運転維持管理の作業中止等により、当社グループの業績への影響と共に顧客及び地域住民に多大な影響を及ぼす可能性があります。

（対応策）

当社グループは、感染症の発生等に備え、「事業継続マネジメント（BCM）規程」及び「事業継続計画（BCP）」を策定し、これらの規程等に基づき、各拠点・部門・子会社（SPCを含む）等において個別に事業継続計画（BCP）を定めています。また、今回の新型コロナウイルス感染症による感染拡大に対して、2020年２月14日付けで社長を本部長とする緊急対策本部を設置し、感染拡大の防止と社会インフラの継続を最優先に取り組んでいます。

④ 法令順守・コンプライアンス

（リスク）

当社グループの事業は、公共事業の占める割合が高く、入札制度及び建設業法を始め様々な法的規制の適用を受けており、法令違反があった場合には、指名停止や建設業の許可取消処分等を受ける可能性があり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

（対応策）

当社グループは、法令順守の意識の醸成を図るため、「コンプライアンス規程」を制定し、コンプライアンスプログラムとして、社内ルール・監視・監査・教育の各側面において役割や実施方法等を定めています。コンプライアンスプログラムの運用状況は、当該年度の終了後にサステナビリティ委員会のガバナンス分科会において取りまとめ、当委員会及び経営会議、取締役会に報告しています。

⑤ 情報漏洩・セキュリティ

（リスク）

当社グループの事業活動において、情報システム（携帯電話、モバイルPC等を含む）の利用頻度や重要性が増大するなか、サイバー攻撃やコンピューターウイルス等も進化しており、情報システムへの感染等が発生した場合には、情報の寸断や復旧対応等で業務が滞ることにより、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

（対応策）

当社グループは、情報資産に対するセキュリティの向上を図るため、「情報セキュリティポリシー」及びその関連規程・基準等を制定し、情報システムの利用基準や管理方法、情報セキュリティ事故に対する対応方法等を定めています。サイバー攻撃やセキュリティ事故等による被害が発生した場合には、情報セキュリティ統括管理者を責任者として、情報収集や対応策等を実施し、サステナビリティ委員会のガバナンス分科会にて情報セキュリティのインシデント状況等を整理し、当委員会及び経営会議、取締役会に報告しています。

⑥ 人財採用・教育

（リスク）

当社グループの事業は、公共事業の占める割合が高く、建設業法に基づく技術者の確保が重要であり、採用及び教育に努めていますが、近年の少子高齢化による人口減少により技術者の確保が困難となることにより、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

（対応策）

当社グループは人を最大の財産と捉え「人事理念」を定め、社員と企業が共に成長していくための取り組みを実施しています。当社は「働きたい会社No.１」を目指すなかで、社会の変化やニーズに対応し、働き方改革、教育、支援等の様々な取り組みを実施しています。

⑦ 技術・調達及び価格競争力

（リスク）

当社グループの事業は、公共事業（主に上下水道事業）が大半を占めており、入札制度が適用されています。落札に際して、応札時の価格や技術力（性能等）、経営成績等が非常に重要となっていますが、当社製品・調達品の価格上昇や競合他社による新製品の市場投入等により競争が激化した場合には、受注高の低下や収益性の悪化等により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

（対応策）

当社グループは、全社横断で研究開発の方針及び開発テーマの選定等を実施するため、開発戦略委員会を設置しています。中長期的な成長に向けて、製品開発・ソリューション開発・新事業開発等を推進しています。また、価格競争力の向上に対して、エンジニアリングツールの採用による合理化や製品・システムの改良によるコストダウン等を継続的に実施しています。特に近年では、新型コロナウイルス感染症やウクライナ情勢の長期化等による半導体不足や原材料の高騰等に対して、電気製品の貯蔵化、物価上昇に対する顧客交渉等に取り組んでいます。

⑧ 安全衛生

（リスク）

当社グループは、公共事業における機械設備及び電気設備の工事を主な事業としており、建設現場において労働災害等が発生した場合には、従業員の安全を脅かすだけでなく、顧客（地方自治体）から指名停止措置等を受ける可能性があり、一定期間入札に参加できなくなること等により受注機会を損失し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

（対応策）

当社グループは、従業員の安全と健康を確保するとともに、快適な職場環境の形成を促進するため、「労働安全衛生管理規程」や関連規程・基準を制定しています。また、全社安全衛生委員会において安全方針及び重点実施事項等を決定し、安全衛生の向上に取り組むとともに、当該年度の安全衛生状況を管理し、適宜対応策を検討しています。

⑨ 製品・サービスの品質管理

（リスク）

当社グループは、製品・システム・サービス等を提供しています。当社グループ及び調達先において品質の確保及び向上に努めていますが、予期せぬ事象等により品質問題が発生した場合には、顧客（地方自治体）に多大な迷惑をかけるとともに、復旧や信頼回復に係るコスト負担等、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

（対応策）

当社は、顧客及び社会が求める製品及びサービスを持続的に提供するために、「品質管理規程」やその関連規程・基準等を制定しています。また、全社品質保証委員会において、品質方針及び重点施策等を決定し、品質向上に取り組むと共に当該年度の品質の状況を管理・共有し、適宜対応策を検討しています。

⑩ その他の関係会社との関係

（リスク）

当社の大株主である日本碍子株式会社及び富士電機株式会社は、当期末現在において、それぞれ当社発行済株式の20.92%及び20.88%を所有しています。また、当社グループは、日本碍子株式会社にセラミック膜の製造等の委託、富士電機株式会社に配電盤の製造等の委託を行っているため、適正な取引等がなされない場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

（対応策）

当社は、調達品の取引における価格等の取引条件について、市場実勢等を参考にし、一般取引と同様に見積書をベースとして、その都度交渉の上で決定しており、決裁権限の手続き等を定めた「職務権限規程」に基づき、管理部門が合議に加わる等により、管理機能を強化しています。また、監査役監査や内部監査による取引内容の事後的なチェックを行うとともに主要株主との年間取引について整理の上、毎年、取締役会に報告し、取引の健全性及び適正性の確保に努めています。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりです。

（業績等の概要）

当期における我が国の経済状況は、新型コロナウイルス感染症による厳しい状況が緩和され、経済社会活動の正常化が進むなかで、景気は緩やかに持ち直してきました。また、世界の経済状況においても景気の緩やかな持ち直しが続きました。一方で、円安の進行やウクライナ情勢の長期化及び中国経済の減速等の影響による物価上昇やサプライチェーンの停滞及び半導体不足等、景気の下振れリスクが懸念されました。

このような状況のなか、当社グループは、2023年度（2024年３月期）を最終年度とする「中期経営計画2023」の達成に向けて、引き続き「①基盤分野の強化と成長分野の拡大」「②研究開発投資の拡大」「③持続的なESGの取り組み」を重点施策とし、全社を挙げて取り組んでまいりました。

当連結会計年度における当社グループの業績は、次表のとおりとなりました。

海外事業において北米子会社が順調に推移したこと、PPP事業において株式会社みずむすびマネジメントみやぎが順調に推移したこと等により、売上高及び営業利益共に前期を上回りました。また、受注が好調に推移し、受注高及び受注残高共に前期を上回りました。なお、経常利益には、円安影響による為替差益528百万円が含まれています。

	2022年３月期 （百万円）	2023年３月期 （百万円）	増減 （百万円）	増減率 （%）
売上高	135,557	150,716	＋15,158	＋11.2
営業利益	8,146	8,688	＋541	＋6.7
経常利益	8,751	9,068	＋317	＋3.6
親会社株主に帰属する当期純利益	6,245	6,252	＋7	＋0.1
受注高	152,279	193,404	＋41,124	＋27.0
受注残高	186,029	228,717	＋42,688	＋22.9

（注）当連結会計年度より、ウォーターネクサスOSAKA株式会社を連結の範囲に含めております。

当社グループの事業は、「プラントエンジニアリング事業セグメント」に基盤分野であるEPC事業及び成長分野と位置付ける海外事業が区分され、また、「サービスソリューション事業セグメント」に基盤分野であるO&M事業及び成長分野と位置付けるPPP事業が区分されております。セグメント別の業績は次のとおりです。

（プラントエンジニアリング事業）

プラントエンジニアリング事業における業績は、次表のとおりとなりました。

EPC事業においては、売上高及び営業利益共に前期を上回りました。海外事業においては、北米子会社の業績が好調に推移したこと等により売上高及び営業利益共に前期を上回りました。

	2022年３月期 （百万円）	2023年３月期 （百万円）	増減 （百万円）	増減率 （%）
売上高	75,079	86,971	＋11,891	＋15.8
営業利益	2,103	4,002	＋1,898	＋90.2
受注高	89,095	94,898	＋5,803	＋6.5
受注残高	113,041	120,968	＋7,927	＋7.0

（サービスソリューション事業）

サービスソリューション事業における業績は、次表のとおりとなりました。

O&M事業においては、売上高及び営業利益共に前期を下回りました。PPP事業においては、株式会社みずむすびマネジメントみやぎが順調に推移したこと等により、売上高及び営業利益共に前期を上回りました。

	2022年３月期 （百万円）	2023年３月期 （百万円）	増減 （百万円）	増減率 （%）
売上高	60,477	63,744	＋3,267	＋5.4
営業利益	6,042	4,686	△1,356	△22.4
受注高	63,184	98,505	＋35,320	＋55.9
受注残高	72,988	107,749	＋34,761	＋47.6

（受注及び販売の状況）

(1) 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
プラントエンジニアリング事業	94,898	106.5	120,968	107.0
サービスソリューション事業	98,505	155.9	107,749	147.6
合計	193,404	127.0	228,717	122.9

(注) １．セグメント間取引については相殺消去しております。
２．受注高のうち、官公庁からの受注が９割以上を占めております。

(2) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同期比(%)
プラントエンジニアリング事業	86,971	115.8
サービスソリューション事業	63,744	105.4
合計	150,716	111.2

(注) １．セグメント間取引については相殺消去しております。
２．主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	販売高(百万円)	割合(%)	販売高(百万円)	割合(%)
東京都	21,075	15.55	26,671	17.70

（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析）

(1) 経営成績の分析

当連結会計年度における当社グループの業績は、受注高は前連結会計年度に比べ27.0%増加の193,404百万円となり、売上高は前連結会計年度に比べ11.2%増収の150,716百万円となりました。なお、セグメント別の経営成績につきましては、「第２ 事業の状況 ４ 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュフローの状況の分析（業績等の概要)」に記載のとおりであります。

売上原価は、前連結会計年度に比べ、12.5%増加の120,428百万円となりました。販売費及び一般管理費は前連結会計年度に比べ6.2%増加の21,598百万円となりました。

これらの結果、営業利益は前連結会計年度に比べ6.7%増益の8,688百万円となりました。また、経常利益は前連結会計年度に比べ3.6%増益の9,068百万円となりました。特別損失の計上はありません。以上により、税金等調整前当期純利益は9,068百万円となり、前連結会計年度に比べ3.6%の増益となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は前連結会計年度に比べ0.1%増益の6,252百万円となりました。

(2) 財政状態の分析

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末に比べ9,630百万円増加し、142,695百万円となりました。

流動資産は、現金及び預金が減少しましたが、受取手形、売掛金及び契約資産が増加したことなどから、前連結会計年度末に比べ3,702百万円増加し、112,642百万円となりました。

固定資産は、投資有価証券並びにソフトウエア仮勘定が増加したことなどから、前連結会計年度末に比べ5,927百万円増加し、30,053百万円となりました。

流動負債は、買掛金並びに短期借入金が増加したことなどから、前連結会計年度末に比べ2,252百万円増加し、59,232百万円となりました。

固定負債は、長期借入金が減少しましたが、PFI等プロジェクトファイナンス・ローンが増加したことなどから、前連結会計年度末に比べ286百万円増加し、16,823百万円となりました。

純資産は、親会社株主に帰属する当期純利益の計上により、前連結会計年度末に比べ7,090百万円増加し、66,639百万円となりました。

(3) キャッシュ・フローの分析

（資本の財源及び資金の流動性）

当社グループは、事業運営上必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。

主な資金需要は、運転資本、設備投資、研究開発、IT投資に対するものであり、それらの資金は主に営業キャッシュ・フローで充当しており、必要に応じて借入金による調達で対応しております。

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）の残高は11,085百万円となり、前連結会計年度末に比べ、9,528百万円減少しました。当連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

税金等調整前当期純利益の計上による収入9,068百万円となりましたが、売上債権及び契約資産の増加による支出8,771百万円、棚卸資産の増加による支出1,588百万円、法人税等の支払による支出3,049百万円などにより、営業活動に伴う資金の減少は4,340百万円（前年同期比10,976百万円減）となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資有価証券の売却による収入1,719百万円となりましたが、有形固定資産の取得による支出1,034百万円、無形固定資産の取得による支出1,548百万円、投資有価証券の取得による支出5,794百万円などにより、投資活動に伴う資金の減少は6,452百万円（前年同期比2,606百万円減）となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

配当金の支払による支出1,743百万円となりましたが、短期借入金の借入による収入2,321百万円などにより、財務活動に伴う資金の増加は717百万円（前年同期比1,345百万円増）となりました。

(参考)　キャッシュ・フロー関連指標の推移

	2020年３月期	2021年３月期	2022年３月期	2023年３月期
自己資本比率（%）	41.4	40.6	44.5	45.7
時価ベースの自己資本比率（%）	70.3	73.5	65.5	52.8
キャッシュ・フロー対有利子負債比率（%）	355.6	112.2	187.0	―
インタレスト・カバレッジ・レシオ（倍）	18.5	67.7	41.8	―

自己資本比率：自己資本／総資産
時価ベースの自己資本比率：株式時価総額／総資産
キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債／キャッシュ・フロー
インタレスト・カバレッジ・レシオ：キャッシュ・フロー／利払い
（注）１．いずれも連結ベースの財務数値により計算しております。
２．キャッシュ・フローは、営業キャッシュ・フローを利用しております。
３．有利子負債は連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象としております。
４．2023年３月期のキャッシュ・フロー対有利子負債比率及びインタレスト・カバレッジ・レシオは、営業キャッシュ・フローがマイナスであるため記載しておりません。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループは、「第２　事業の状況　３　事業等のリスク」に記載しているとおり、事業環境や国際情勢の変動、大規模災害・事故、法令規制・コンプライアンス、製品・サービスの品質等、様々なリスクが当社グループの経営成績に重要な影響を与える可能性があると認識しております。

(5) 重要な会計方針及び重要な会計上の見積り・当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般的に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたっては、会計基準に基づいて見積りが行われており、資産・負債や収益・費用の数値に反映されております。これらの見積りについては、過去の実績等を勘案し、合理的に判断しております。

当社の連結財務諸表で採用する重要な会計方針の詳細については、「第５　経理の状況　１　連結財務諸表等　(1) 連結財務諸表　注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）」に記載しておりますが、特に以下の重要な会計方針や見積が連結財務諸表に影響を及ぼす可能性があると考えております。

・履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき一定の期間にわたり認識する収益

当社グループは、工事契約による請負、役務の提供（以下、工事契約等）については、一定の期間にわたり履行義務は充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき一定の期間にわたり収益を認識する方法（履行義務の充足に係る進捗度の見積りはコストに基づくインプット法）を適用しております。履行義務の充足に係る進捗度は案件の原価総額の見積りに対する連結会計年度末までの発生原価の割合に基づき算定しております。

ただし、想定していなかった原価の発生等により進捗度が変動した場合は、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において認識する収益及び費用の金額に影響を与える可能性があります。

５　【経営上の重要な契約等】

当社は、2022年11月29日開催の取締役会において、当社のコーポレート・ガバナンス強化（流通株式の拡大）を目的とする株式需給緩衝信託（以下「本信託」という。）の設定を決議し、野村信託銀行株式会社との間で本信託に関する契約を締結しました。本信託の内容は、「第５　経理の状況　１　連結財務諸表等　(1) 連結財務諸表　注記事項　（追加情報）」に記載のとおりです。

6 【研究開発活動】

当期の研究開発活動は、継続して、水・環境インフラの持続可能性（サステナビリティ）に寄与する技術開発に積極的に取り組んでおります。また、「中期経営計画2023」の目標達成に向けて、中長期的成長に不可欠な製品開発、ソリューション開発、新事業開発を推進しております。

研究開発体制は、当社の開発戦略委員会が研究開発方針や経営資源の配分決定等を統括し、当社の研究開発部門が個別の研究開発テーマを執行しております。

当連結会計年度における当社グループが支出した研究開発費は2,070百万円です。

セグメントごとの研究開発活動は次のとおりです。

(プラントエンジニアリング事業)

上下水道プラントの建設案件の受注拡大に向けた商品開発及び海外事業等の成長分野の事業拡大に向けた商品開発を活動方針としており、当社の持つ機械や電気に関する技術を融合させた、新しい差別化商品の開発を目的としております。

具体的には、固液分離技術、酸化処理技術、熱操作技術、計測制御技術、生物処理技術、ICT等の当社のコア技術を基に、新たな造水、水・資源再生技術の開発、地球温暖化防止のための温室効果ガス排出削減及び省エネルギー技術の開発、監視制御技術の開発に取り組んでおります。

新たな造水、水・資源再生に関する商品では、下水道分野において、汚泥資源の肥料利用を促進する技術として、新たなリン回収システムの開発に取り組んでおります。

温室効果ガス排出削減、省エネルギーに関する商品では、大阪市と共同で開発した「下水高濃度返流水の省エネ型窒素除去装置」が一般社団法人日本産業機械工業会の優秀環境装置表彰「経済産業省　産業技術環境局長賞」を受賞しました。

監視制御に関する商品では、監視制御システムの機能拡充開発等を行い、EPC事業における電気分野の更なる競争力強化に取り組んでおります。

当連結会計年度における研究開発費は1,631百万円です。

(サービスソリューション事業)

上下水道施設運転維持管理の第三者委託・包括委託案件の受注拡大を目指し、アセットマネジメントの合理化、維持管理費削減や保守・運転員の作業軽減を実現する新しい商品やサービス、さらに上下水道事業体の統合・広域化に対応したクラウド監視サービスなどの開発を目的としております。

当社のコア技術であるICTと機電融合技術を活用し、維持管理の省力化、安全性向上、運転者支援、設備延命化を実現する商品やサービスの開発、新たなソリューション開発に取り組んでおります。

具体的には、「クラウド型プラットフォーム（WBC）」において、広域監視、画像監視、アセットマネジメント等の各種コンテンツの機能向上に取り組み、上下水道事業体及び運転管理事業者へ、より高付加価値なサービスの展開を図っております。また、WBC広域監視サービスの新たな機能として、複数の信号の組み合わせにより異常状態を検知し、プラント運用リスクを低減する「相関監視システム」を開発し、市場展開を図っております。

当連結会計年度における研究開発費は439百万円です。

第３ 【設備の状況】

１ 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、研究開発機能の充実、強化などを目的とした設備投資を継続的に実施しております。なお、有形固定資産の他、無形固定資産への投資を含めて記載しております。

当連結会計年度の設備投資の総額は3,174百万円であり、セグメントごとの設備投資について示すと、次のとおりです。

(1) プラントエンジニアリング事業
当連結会計年度の主な設備投資は、基幹システム、研究開発用資産等を中心とする総額1,858百万円です。

(2) サービスソリューション事業
当連結会計年度の主な設備投資は、建設仮勘定無形、基幹システム、研究開発用資産等を中心とする総額1,315百万円です。

なお、当連結会計年度においては重要な施設等の除却及び売却はありません。

２ 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2023年３月31日現在

事業所名(所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数(名)
			建物及び構築物	機械装置	土地(面積㎡)	ソフトウエア	その他	合計	
本社(東京都千代田区)	プラントエンジニアリング事業、サービスソリューション事業	本社機能	102	0	―(―)	712	77	892	902
日野事業所(東京都日野市)	プラントエンジニアリング事業、サービスソリューション事業	研究設備	40	27	―(―)	118	135	322	264

(注) １．現在休止中の主要な設備はありません。
２．帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品等です。

(2) 国内子会社

2023年３月31日現在

子会社事業所名(所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)							従業員数(名)
			建物及び構築物	工具、器具及び備品	土地(面積㎡)	ソフトウエア	公共施設等運営権	更新投資に係る資産	合計	
㈱みずむすびマネジメントみやぎ(宮城県仙台市青葉区)	サービスソリューション事業	上工下水事業の実施	4	0	―(―)	140	950	36	1,131	37

(注) １．現在休止中の主要な設備はありません。
２．従業員数は、提出会社から子会社への出向者を除いております。

(3) 在外子会社

2023年３月31日現在

子会社事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
			建物及び構築物	機械装置	土地 (面積㎡)	ソフトウエア	その他	合計	
Aqua-Aerobic Systems, Inc. (米国)	プラントエンジニアリング事業	事務所 研究設備	―	399	― (―)	―	548	948	171
MUSA-RE, INC. (米国)	プラントエンジニアリング事業	事務所 組立工場	615	―	119 (54,713)	―	―	734	―
Mecana Umwelttechnik GmbH (スイス)	プラントエンジニアリング事業	事務所 組立工場	180	146	229 (7,316)	―	9	566	31
Wigen Companies, Inc. (米国)	プラントエンジニアリング事業	事務所 組立工場	385	65	― (―)	―	102	553	67
FUCHS Enprotec GmbH (ドイツ)	プラントエンジニアリング事業	事務所 組立工場	181	80	50 (33,289)	―	―	312	28

(注) １．現在休止中の主要な設備はありません。
２．帳簿価額のうち「その他」は、リース資産、工具、器具及び備品等であります。

３ 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等
該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等
該当事項はありません。

第４ 【提出会社の状況】

１ 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	140,000,000
計	140,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2023年３月31日)	提出日現在 発行数(株) (2023年６月20日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	47,758,500	45,758,500	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数は100株です。
計	47,758,500	45,758,500	―	―

(注) 2023年４月26日開催の取締役会決議により、2023年５月19日付で自己株式2,000,000株を消却しました。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年10月１日 (注１)	25,923,500	51,847,000	―	11,946	―	9,406
2021年１月29日 (注２)	△88,500	51,758,500	―	11,946	―	9,406
2021年11月19日 (注２)	△4,000,000	47,758,500	―	11,946	―	9,406

(注) １．株式分割（１：２）による増加です。
２．自己株式の消却による減少です。
３．2023年４月26日開催の取締役会決議により、2023年５月19日付で自己株式を消却し、発行済株式総数が2,000,000株減少しております。

(5) 【所有者別状況】

2023年３月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数 100株）								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	―	17	29	76	173	13	7,476	7,784	―
所有株式数(単元)	―	97,459	5,227	185,596	101,484	55	87,583	477,404	18,100
所有株式数の割合(%)	―	20.41	1.09	38.88	21.26	0.01	18.35	100.00	―

(注)自己株式4,168,064株は、「個人その他」に41,680単元、「単元未満株式の状況」に64株が含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2023年３月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本碍子株式会社	愛知県名古屋市瑞穂区須田町２番56号	9,120	20.92
富士電機株式会社	神奈川県川崎市川崎区田辺新田１番１号	9,100	20.88
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区浜松町二丁目11番３号	4,544	10.42
JP MORGAN CHASE BANK 385632 [常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部]	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON E14 5JP, UNITED KINGDOM [東京都港区港南二丁目15番１号]	2,718	6.24
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	東京都中央区晴海一丁目８番12号	2,475	5.68
野村信託銀行株式会社（メタウォーター株式需給緩衝信託口／2041022）	東京都千代田区大手町二丁目２番２号	2,056	4.72
J.P. MORGAN BANK LUXEMBOURG S.A. 381572 [常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部]	EUROPEAN BANK AND BUSINESS CENTER 6, ROUTE DE TREVES, L-2633 SENNINGERBERG, LUXEMBOURG [東京都港区港南二丁目15番１号]	919	2.11
メタウォーターグループ従業員持株会	東京都千代田区神田須田町一丁目25番地	741	1.70
BANQUE ET CAISSE D'EPARGNE DE L'ETAT LUXEMBOURG [常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部]	2, PLACE DE METZ L-2954, LUXEMBOURG [東京都港区港南二丁目15番１号]	514	1.18
J.P. MORGAN BANK LUXEMBOURG S.A. 385598 [常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部]	EUROPEAN BANK AND BUSINESS CENTER 6, ROUTE DE TREVES, L-2633 SENNINGERBERG, LUXEMBOURG [東京都港区港南二丁目15番１号]	475	1.09
計	―	32,665	74.94

(注) １．当社は、自己株式4,168千株（提出日現在2,170千株）を保有しておりますが、上記大株主から除いております。

２．上記所有株式数のうち信託業務に係る株式数は次のとおりです。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	4,544千株
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	2,472千株
野村信託銀行株式会社（メタウォーター株式需給緩衝信託口／2041022）	2,056千株

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2023年３月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式(自己株式等)	―	―	―
議決権制限株式(その他)	―	―	―
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式　4,168,000	―	―
完全議決権株式(その他)	普通株式 43,572,400	435,724	単元株式数は100株です。
単元未満株式	普通株式 18,100	―	―
発行済株式総数	47,758,500	―	―
総株主の議決権	―	435,724	―

(注) １．「単元未満株式」の普通株式には、自己株式64株が含まれております。
２．2023年４月26日開催の取締役会決議により、2023年５月19日付で自己株式2,000,000株を消却しました。

② 【自己株式等】

2023年３月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) メタウォーター株式会社	東京都千代田区 神田須田町一丁目25番地	4,168,000	―	4,168,000	8.73
計	―	4,168,000	―	4,168,000	8.73

(注) １．当社は、単元未満自己株式64株を保有しております。
２．2023年４月26日開催の取締役会決議により、2023年５月19日付で自己株式2,000,000株を消却しました。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】　会社法第155条第13号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】
該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】
該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数（株）	価額の総額（円）
当事業年度における取得自己株式	―	―
当期間における取得自己株式	2,900	0

（注）当期間における取得自己株式は、譲渡制限付株式の無償取得によるものです。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	28,000	52,836,000	―	―
消却の処分を行った取得自己株式	―	―	2,000,000	3,402,000,000
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	―	―	―	―
その他	―	―	―	―
保有自己株式数	4,168,064	―	2,170,964	―

(注) 2023年４月26日開催の取締役会決議により、2023年５月19日付で自己株式2,000,000株を消却しました。

3 【配当政策】

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第１項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議により定めることができる旨を定款に定めており、また、安定成長と経営環境の変化に対応するために必要な内部留保資金を確保しつつ、経営状況に応じた株主への利益還元を継続して行うこと、並びに剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年２回とすることを基本方針としております。

基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	１株当たりの配当額（円）
2022年11月10日 取締役会決議	871	20
2023年５月18日 取締役会決議	958	22

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、社会と共に持続的な発展を遂げるため、企業理念に基づき、従業員、顧客その他の取引先、地域社会、株主・投資家等のステークホルダーの期待に応え、社会から信頼され、社会に貢献し続ける企業であることを目指しております。この実現に向け、当社は、次に示すとおりコーポレート・ガバナンスの充実に取り組んでおります。

・取締役会及び監査役会を設置するとともに、独立役員の任用により、業務執行に対する監督体制を強化し、透明性・信頼性の高い企業経営を行います。
・コンプライアンスの推進及び内部統制機能を強化し、企業価値の持続的向上を実現する体制の構築に努めます。
・公正・公平かつ適時・適切な情報開示を行うとともに、ステークホルダーと積極的にコミュニケーションを図ります。

② 企業統治の体制

当社は、会社法上の機関設計として監査役会設置会社を選択しており、取締役会において経営の重要な意思決定及び業務執行の監督を行うとともに、取締役会から独立した監査役及び監査役会により、取締役の職務執行状況等の監査を実施しております。また、取締役候補者及び監査役候補者の指名、取締役及び執行役員の報酬等の決定等に係る取締役会の機能の独立性・客観性と説明責任の強化を目的とし、取締役会の下に指名・報酬等諮問委員会を設置しております。さらに、経営の意思決定の迅速化、業務執行に対する監督機能の強化及び責任の明確化を図るため、執行役員制度を導入しております。加えて、持続可能な環境・社会の実現と企業価値の向上に向けた取り組みを推進するための機関として、サステナビリティ委員会を設置しております。

各機関の位置付け、役割、構成員の氏名等は、次に示すとおりです。

ａ．取締役会

取締役会は、毎月１回定例にて開催されるほか必要に応じて随時開催しており、経営監督と意思決定の機能を担っております。取締役会は、社外取締役３名を含む７名で構成されております。なお、原則として監査役４名が取締役会に出席し、必要に応じて意見を述べるなど、取締役の職務執行状況の監視を行っております。

(構成員の氏名)

取締役　　山口 賢二（代表取締役社長）、奥田 昇、酒井 雅史、藤井 泉智夫
社外取締役　相澤 馨、小棹 ふみ子、田内 常夫

ｂ．監査役会

監査役会は、毎月１回定例にて開催されるほか必要に応じて随時開催しており、経営監査の機能を担っております。監査役会は、社外監査役２名を含む４名で構成されております。監査役は、当社事業、法律、財務に関する専門知識・経験を備えた人物を選定しております。監査役会では、監査方針、各監査役の業務分担、具体的実施事項、スケジュールを定め、取締役の職務執行状況を監査しております。

(構成員の氏名)

常勤監査役　初又 繁、寺西 昭宏
社外監査役　福井 琢、楠 政己

ｃ．指名・報酬等諮問委員会

取締役会の下に、任意の諮問機関として、指名委員会と報酬委員会の双方の機能を担う指名・報酬等諮問委員会を設置しております。当委員会は必要に応じて随時開催し、取締役会の諮問に応じて、取締役・監査役・執行役員の選解任及び取締役・執行役員の報酬等に関する事項等を審議し、取締役会に対して助言・提言を行っております。当委員会は、取締役社長、独立社外取締役３名、独立社外監査役２名の計６名で構成されており、委員長には独立社外取締役を選定しております。

(構成員の氏名)

委員長　独立社外取締役　相澤 馨
委員　　代表取締役社長　山口 賢二
　　独立社外取締役　小棹 ふみ子、田内 常夫
　　独立社外監査役　福井 琢、楠 政己

ｄ．執行役員制度

経営の意思決定の迅速化、業務執行に対する監督機能の強化及び責任の明確化を図るため、執行役員制度を導入しております。執行役員は、業務執行取締役４名を含む15名で構成され、任期は１年とし、取締役会において選任・再任・解任します。

(構成員の氏名)

山口 賢二(執行役員社長)、奥田 昇(執行役員専務)、酒井 雅史(執行役員常務)、藤井 泉智夫、
髙木 雅宏、江連 淑人、山口 康一、秋川 健、加藤 達夫、中野 博之、伊藤 一、青樹 和彦、
児島 憲治、石川 俊之、高瀬 智之

ｅ．経営会議

経営会議は、執行役員15名で構成され、原則として毎月２回開催されます。当会議では当社の職務権限規程に定められた重要な経営事項についての審議及び報告を行っております。なお、常勤監査役が当会議に出席し、必要に応じて意見を述べるなど、執行役員の職務執行状況の監視を行っております。

ｆ．サステナビリティ委員会

サステナビリティ委員会は、年２回開催され、環境・社会における課題や当社の事業を取り巻く変化に対して、当社のサステナビリティに関する取り組みを検討・推進する機能を担い、下部に３つの専門分科会を構成しております。当委員会は、委員長１名、委員13名の計14名で構成されております。当委員会の活動内容は適宜経営会議及び取締役会にて報告しております。

③ 当該企業統治の体制を採用する理由

取締役及び監査役11名中５名の独立要件を満たす社外取締役及び社外監査役の任用により、経営の監督・監視機能の確保が行えるものと考え、現状の体制を採用しております。

④ 取締役会の活動状況

当社は、取締役会を原則として毎月１回開催し、当事業年度においては合計17回開催しております。個々の取締役及び監査役の出席状況は次のとおりです。

氏名	役職	出席回数	開催回数	出席率(%)
山口 賢二	代表取締役社長	17	17	100
奥田 昇	取締役	17	17	100
酒井 雅史	取締役	14	14	100
藤井 泉智夫	取締役	14	14	100
相澤 馨	社外取締役	17	17	100
小棹 ふみ子	社外取締役	17	17	100
田内 常夫	社外取締役	17	17	100
初又 繁	常勤監査役	17	17	100
福井 琢	社外監査役	17	17	100
楠 政己	社外監査役	13	14	93

(注) 酒井雅史氏、藤井泉智夫氏、楠政己氏につきましては、2022年６月21日就任後の出席回数及び開催回数を記載しております。

取締役会では、取締役会規則に基づき、決議事項や報告事項について決議・協議しております。主な決議事項は、予算・決算関係、組織・人事関係、株主総会関係、資本政策関係、SPC設立等があり、取締役会で十分に議論した上で決議しております。また、主な報告事項は、各決議事項に関する事前報告、委員会活動報告、業務執行状況報告等があり、取締役会で審議するための情報の事前共有や業務執行状況等を確認することにより、経営監督機能を果たしております。

⑤ 指名・報酬等諮問委員会の活動状況

当社は、任意の指名・報酬等諮問委員会を随時開催し、当事業年度においては合計２回開催しております。個々の委員の出席状況は次のとおりです。

氏名	役職	出席回数	開催回数	出席率(%)
相澤 馨（委員長）	社外取締役	2	2	100
山口 賢二	代表取締役社長	2	2	100
小棹 ふみ子	社外取締役	2	2	100
田内 常夫	社外取締役	2	2	100
福井 琢	社外監査役	2	2	100
楠 政己	社外監査役	0	1	0

（注）楠政己氏につきましては、2022年６月21日就任後の出席回数及び開催回数を記載しております。

指名・報酬等諮問委員会では、指名・報酬等諮問委員会規則に基づき、取締役会からの諮問事項について審議し、取締役会に対する助言・提言の内容を決定しております。主な諮問事項は、取締役及び監査役の選任に関する株主総会議案、代表取締役及び取締役社長の選定、執行役員の選任、取締役及び執行役員の個人別の報酬等の内容等があり、指名・報酬等諮問委員会で十分に議論した上で決定しております。

⑥ 業務の適正を確保するための体制

当社は、会社法第362条第５項の規定に基づき、2022年４月27日開催の取締役会において、同条第４項第６号並びに会社法施行規則第100条第１項各号及び第３号各号に定める体制の整備に関する基本方針について、以下のとおり決議しております。

当社は、会社法及び会社法施行規則に基づき、当社の業務並びに当社及びその子会社から成る企業集団（以下「当社グループ」という。）の業務の適正を確保するための体制に関する基本方針を次のとおり定める。

１．当社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

(1) 当社は、次のコーポレートガバナンス体制により、経営の透明性及び健全性の確保を図る。

① 経営責任の明確化と経営環境の変化への迅速な対応を図るため、取締役の任期は、選任後１年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。

② 経営監督及び経営監査機能の強化並びに重要な業務執行にかかる経営判断プロセスの妥当性の確保を図るため、これにふさわしい資質を備えた社外役員を招聘する。

(2) 当社は、当社役職員に対し、企業理念及び行動規範の周知徹底を図る。

(3) 当社は、次のとおりコンプライアンス体制を確立し、推進する。

① コンプライアンス規程を制定するとともに、審議機関としてサステナビリティ委員会を設置する。

② 規制法令ごとに社内ルール、監視、監査、教育の各側面において、役割、責任を明確にしたコンプライアンスプログラムをサステナビリティ委員会の承認により制定し、年間計画に基づき実施するとともに、その実績をサステナビリティ委員会に報告する。

③ 取締役及び監査役は、その職務の執行において必要とされる法令に関する研修に参加する。

④ 通常の業務ラインとは独立したルートを通じて、使用人等からコンプライアンス対応部門及び社外弁護士・外部専門機関への通報を容易にする内部通報制度を設置することにより、法令、定款、社内ルールに違反する行為の未然防止及び早期発見を図り、運用規程に基づき適切な対応を行う。

(4) 当社は、反社会的勢力に対応するための基本方針及び規程を制定し、市民生活の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体の排除に向け、組織的な対応を図る。

(5) 当社は、社長直轄の内部監査部門を設置し、実効性の高い内部監査を実施する。

２．当社の取締役の職務の執行にかかる情報の保存及び管理に関する体制

当社は、情報セキュリティポリシーを制定し、当社の重要な業務執行にかかる記録等を確実に保存及び管理し、取締役及び監査役が当該記録等の内容を知り得ることを保証する。

3．当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

(1) 当社は、経営に影響を及ぼす可能性のあるリスクに関して、リスク管理規程を制定し、適切なリスク管理体制を整備する。

(2) 当社は、大規模災害、重大事故、重大不祥事等の緊急事態の発生に備え、危機管理担当役員を任命するとともに、事業継続計画（BCP）を策定し、緊急時の体制を整備する。

4．当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

(1) 当社は、執行役員制度を採用し、取締役会決議により執行役員の担当業務を定めるとともに、取締役会規則及び職務権限規程により、業務執行にかかる意思決定に関する権限と責任の所在を明確にする。

(2) 当社は、当年度及び中期の経営計画を策定し、定期的に進捗状況を確認し、評価及び見直しを行う。

5．財務報告の信頼性を確保するための体制

金融商品取引法に定める財務計算に関する書類その他の情報の適正性を確保するため、当社は、財務報告にかかる内部統制の構築、評価及び報告に関し適切な運営を図るとともに、その評価結果を取締役会に報告する。

6．当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

(1) 当社は、関係会社管理規程に基づき、子会社の予算、営業成績、財務状況、経営課題その他重要な情報を、子会社の規模や重要度に応じ、当社への定期的な報告事項とし、経営上の重要な事項については、当社の承認を要するものとする。

(2) 当社は、当社の経営方針、戦略等の徹底及び子会社の経営の掌握、指揮の一環として、必要に応じて当社役職員を子会社の取締役に選任する。

(3) 当社は、子会社に対する監査の実効性を確保するため、必要に応じて当社役職員を子会社の監査役に選任するとともに、当社の内部監査部門は、当社監査役と相互に連携し、子会社の規模や重要度に応じ、内部監査を実施する。

(4) 当社は、当社グループの役職員を一体として法令遵守意識の醸成を図るため、コンプライアンス規程及び当社グループの役職員の行動規範を定めるとともに、コンプライアンス教育の実施や助言、指導を行う。当社の内部通報制度については、子会社の役職員も利用可能とする。

(5) 当社は、当社グループ全体の適切なリスク管理を実施するため、リスク管理規程を定め、子会社の規模や重要度に応じたリスク管理体制を整備する。

(6) 当社は、子会社の業務の適正性及び効率性を確保するため、関係会社管理部門を設け、関係会社管理規程に基づき、当社と子会社間における協議、情報共有、指導、伝達、支援等が滞りなく行われる体制を構築する。

7．当社の監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項

(1) 当社は、監査役の職務を補助すべき使用人を置くことを監査役が求めた場合には、監査役補助者を任命し、その決定には常勤監査役の意見の反映に努める。

(2) 当該使用人は、監査役の職務を補助するに際しては、監査役の指揮命令に従い、取締役会あるいは取締役等からの指揮命令は受けないこととする。

8．当社グループの役職員が当社の監査役に報告するための体制

当社は、当社グループの役職員の監査役に対する報告等に関する規程を制定し、監査役が、その職務執行において必要な情報を円滑かつ適切に収集することを可能とするための体制の整備として次の事項を定める。

① 業務執行上の意思決定に関する重要な会議への監査役の出席の機会の確保、監査役に対する定期的な報告及び重要書類の回付等、当社グループの役職員の業務執行にかかる情報収集を可能とする具体的手段を定める。

② 当社グループの役職員は、法令、定款等に違反する事実、当社又は子会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見した場合には、直ちに当該規程に定める方法により当社監査役に対して報告を行う。

③ 当社グループの役職員が当社監査役に対して報告したことを理由とする不利な取扱いを禁止し、当該報告者の保護を図る。

９．その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
（1） 当社は、経営の透明性及び健全性を確保するため、監査に必要な専門知識及び経験を備えた社外監査役を招聘する。
（2） 当社は、監査役、内部監査部門及び会計監査人の各監査機能の連携強化を進め、監査の実効性の確保を図る。
（3） 当社は、監査役が職務の執行に必要であるとあらかじめ求める費用について予算を設けるとともに、監査役が、当該予算を超えて、弁護士、公認会計士その他の専門家に対する相談及び調査等のための費用を請求するときは、当社は、当該監査役の職務の執行に必要でないことを証明した場合を除き、当該請求に応じる。

以　上

⑦ 責任限定契約の内容の概要

当社は、定款において、取締役（業務執行取締役である者を除く。）及び監査役の責任限定契約（会社法第427条第１項）に関する規定を設けております。当該定款に基づき、当社が取締役 相澤 馨氏、小棹 ふみ子氏、田内 常夫氏及び監査役の全員と締結した責任限定契約の内容の概要は、次のとおりです。

会社法第423条第１項の責任について、その職務を行うにつき、善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第１項に定める最低責任限度額を賠償責任の限度額とする。

⑧ 補償契約の内容の概要

当社は、取締役の全員及び監査役の全員との間で、会社法第430条の２第１項に規定する同項第１号の費用及び同項第２号の損失を法令の定める範囲内において取締役会決議により相当と判断するときに当社が補償する内容とする補償契約を締結しております。

⑨ 役員等賠償責任保険の内容の概要

当社は、会社法第430条の３第１項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、被保険者が会社役員等としての業務につき行った行為（不作為を含む。）に起因して被保険者が負担することになる損害賠償金、争訟費用、公的調査等対応費用などを当該保険契約により補填することとしております。なお、被保険者が私的な利益又は便宜の供与を違法に得たことに起因する対象事由、被保険者の犯罪行為に起因する対象事由は、補償対象外となっております。

当該保険契約の被保険者は、当社及び当社の完全子会社（原則、海外子会社を除く。）の取締役、監査役、執行役員、管理職従業員です。

また、当該保険料は、全額当社が負担しております。

⑩ 取締役の定数

当社の取締役は12名以内とする旨、定款に定めております。

⑪ 取締役の選任の決議要件

取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及び選任決議は、累積投票によらない旨、定款に定めております。

⑫ 取締役会で決議できる株主総会決議事項

当社は、以下の事項につき、定款に定めております。

・機動的な資本政策及び配当政策を図るため、剰余金の配当等会社法第459条第１項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会の決議によって行う。
・取締役及び監査役が期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第１項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む）及び監査役（監査役であった者を含む）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる。

⑬ 株主総会の特別決議要件

株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第２項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の３分の２以上をもって行う旨、定款に定めております。

⑭ **コーポレート・ガバナンス体制の模式図**

以上に述べた当社のコーポレート・ガバナンス体制の模式図は次のとおりです。

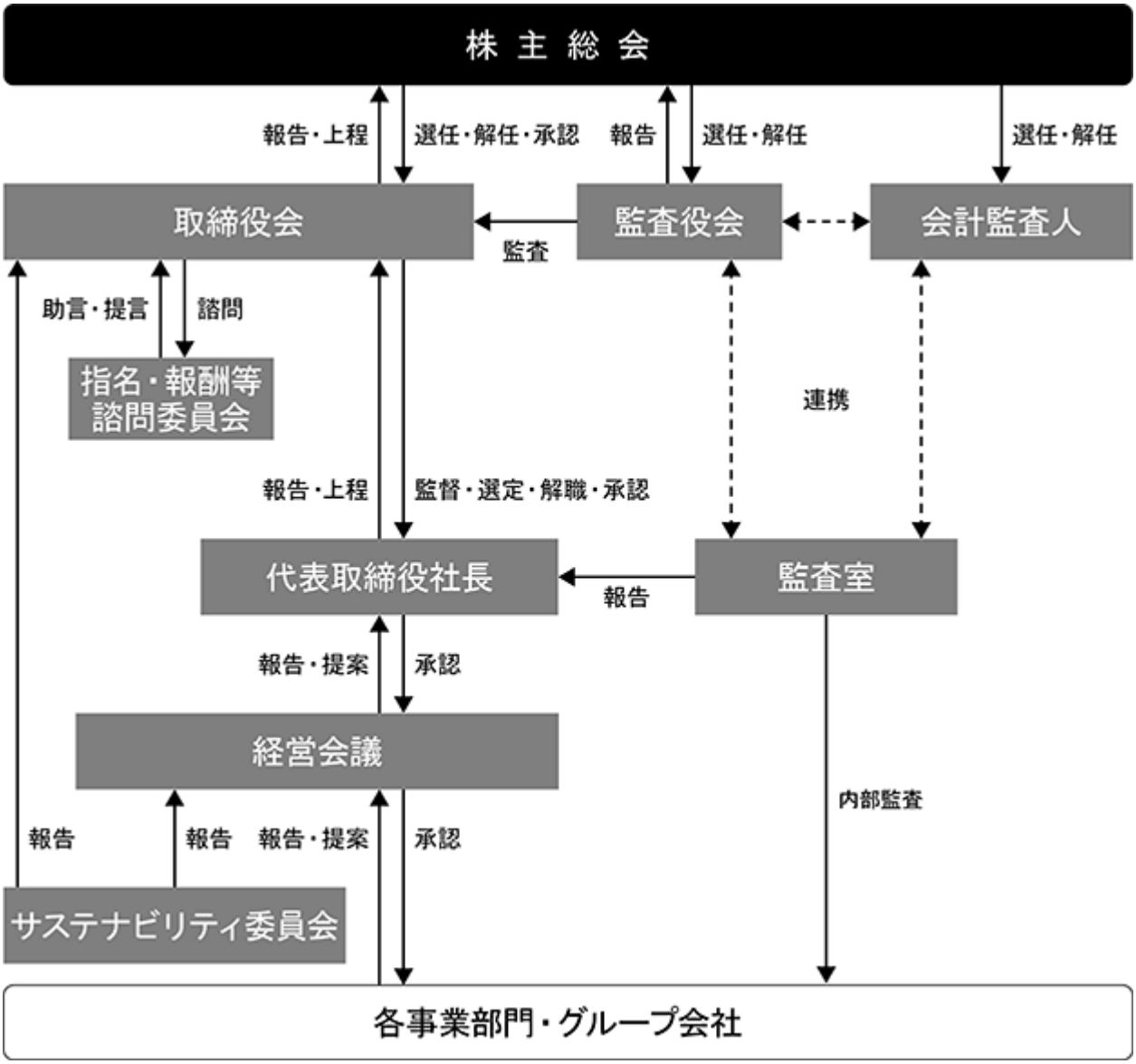

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性10名　女性1名　（役員のうち女性の比率9.1%）

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
代表取締役社長	山口 賢二	1963年10月８日	1987年４月 2008年４月 2013年４月 2015年４月 2015年６月 2019年６月 2021年６月	日本碍子株式会社 入社 当社 営業本部 西日本営業部 副部長 当社 事業戦略本部 副本部長 当社 事業戦略本部長 当社 執行役員 当社 取締役 当社 代表取締役社長（現任） 当社 執行役員社長（現任）	(注３)	9,142
取締役 プラント エンジニアリング 事業本部長	奥田 昇	1959年11月８日	1982年４月 2008年４月 2011年10月 2013年４月 2014年４月 2015年６月 2016年４月 2019年６月 2022年４月	富士電機製造株式会社 入社 当社 エンジニアリング本部 GENESEED技術部長 当社 エンジニアリング本部 副本部長 当社 プラントエンジニアリング事業本部 副事業本部長 当社 サービスソリューション事業本部長 当社 執行役員 当社 執行役員常務 当社 プラントエンジニアリング事業本部長(現任) 当社 取締役（現任） 当社 執行役員専務（現任）	(注３)	12,550
取締役 PPP本部長	酒井 雅史	1961年12月20日	1985年３月 2008年４月 2013年４月 2014年４月 2015年６月 2016年４月 2020年４月 2021年５月 2022年４月 2022年６月	日本碍子株式会社 入社 当社 営業本部 副本部長 当社 PPP事業部長 当社 サービスソリューション事業本部 副事業本部長 当社 執行役員 当社 サービスソリューション事業本部 PPP事業部長 当社 PPP本部長（現任） 当社 執行役員常務（現任） 株式会社みずむすびマネジメントみやぎ 代表取締役社長 メタウォーターサービス株式会社 取締役会長(現任) 株式会社みずむすびマネジメントみやぎ 取締役会長 当社 取締役（現任）	(注３)	10,918
取締役 経営企画本部長 経営企画本部 人事総務企画室長 輸出管理室長	藤井 泉智夫	1965年12月14日	1990年４月 2008年４月 2010年４月 2012年７月 2016年４月 2016年６月 2020年４月 2022年４月 2022年６月 2023年４月	富士電機株式会社 入社 当社 管理本部 人事総務部 副部長 当社 管理本部 人事総務部長 当社 経営企画本部 人事企画部長 当社 執行役員（現任） 当社 経営企画本部 人事総務企画室長 当社 経営企画本部 副本部長 当社 輸出管理室長（現任） 当社 人事総務企画室長 当社 取締役（現任） 当社 経営企画本部長（現任） 当社 経営企画本部 人事総務企画室長（現任）	(注３)	5,527
取締役	相澤 馨	1952年８月25日	1977年４月 2003年４月 2004年６月 2006年６月 2007年６月 2010年６月 2011年６月 2014年９月 2016年３月 2016年６月	日東電工株式会社 入社 同社 執行役員 同社 上席執行役員 同社 常務執行役員 同社 取締役 常務執行役員 同社 取締役 専務執行役員 同社 代表取締役 専務執行役員 日華化学株式会社 顧問 同社 社外取締役（現任） 当社 社外取締役（現任）	(注３)	―

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
取締役	小棹 ふみ子	1954年４月17日	1973年４月 2011年７月 2012年７月 2013年７月 2014年７月 2015年８月 2016年６月 2017年３月 2017年６月 2020年７月	国税庁 入庁 関東信越国税局 行田税務署長 東京国税局 調査第四部調査総括課長 東京国税局 調査第二部次長 東京国税局 日本橋税務署長 税理士登録 小棹ふみ子税理士事務所 税理士（現任） 飛島建設株式会社 社外監査役 株式会社建設技術研究所 社外取締役（現任） 当社 社外取締役（現任） 株式会社トーエル 社外取締役 監査等委員(現任)	(注３)	1,098
取締役	田内 常夫	1957年１月24日	1981年４月 2004年６月 2006年４月 2006年６月 2008年４月 2009年４月 2009年６月 2011年４月 2011年６月 2016年６月 2019年６月 2021年６月	本田技研工業株式会社 入社 株式会社本田技術研究所 常務取締役 ホンダオブアメリカマニュファクチュアリング・インコーポレーテッド 取締役副社長 本田技研工業株式会社 執行役員 ホンダオブアメリカマニュファクチュアリング・インコーポレーテッド 取締役社長 本田技研工業株式会社 四輪事業本部長 同社 取締役 同社 取締役 執行役員 株式会社ケーヒン(現 日立Astemo株式会社) 代表取締役社長 本田技研工業株式会社 社友（現任） 岩崎電気株式会社 社外取締役（現任） 当社 社外取締役（現任）	(注３)	658
常勤監査役	初又 繁	1959年２月４日	1982年４月 2008年４月 2010年４月 2012年４月 2012年７月 2014年４月 2015年４月 2015年６月 2019年６月	富士電機製造株式会社 入社 当社 事業開発本部 副本部長 当社 国際事業推進センター長 当社 経営企画本部 マーケティング戦略室長 当社 経営企画本部 経営革新推進室長 当社 CSR本部 副本部長 当社 CSR推進室長 当社 執行役員 当社 常勤監査役（現任）	(注４)	4,770
常勤監査役	寺西 昭宏	1962年８月３日	1985年３月 2008年４月 2013年４月 2021年12月 2022年４月 2023年６月	日本碍子株式会社 入社 当社 経営戦略室 経営企画部 副部長 当社 経営企画本部 経営管理部長 当社 経営企画本部 法務部長 当社 経営企画室 主幹 当社 常勤監査役（現任）	(注４)	2,497
監査役	福井 琢	1961年８月24日	1987年４月 2004年４月 2005年６月 2009年１月 2017年６月 2021年６月	弁護士登録（第二東京弁護士会） 柏木総合法律事務所入所 慶應義塾大学大学院法務研究科（法科大学院） 教授（現任） 信越化学工業株式会社 社外監査役 柏木総合法律事務所マネージングパートナー(現任) ヤマハ株式会社 社外取締役（現任） 当社 社外監査役（現任）	(注４)	―
監査役	楠 政己	1962年１月22日	1988年10月 1994年８月 2004年３月 2007年６月 2009年４月 2022年６月	サンワ・等松青木監査法人(現 有限責任監査法人トーマツ) 入所 公認会計士登録 東京商工会議所 東京都中小企業再生支援協議会 (現 東京都中小企業活性化協議会)統括責任者補佐 中小企業基盤整備機構 中小企業再生支援全国本部 （現 中小企業活性化全国本部）統括責任者 公認会計士楠会計事務所 公認会計士（現任） 当社　社外監査役（現任）	(注４)	―
計						47,160

（注） １．取締役 相澤 馨、小棹 ふみ子、田内 常夫は、社外取締役です。
２．監査役 福井 琢、楠 政己は、社外監査役です。
３．取締役の任期は、2023年６月20日開催の定時株主総会終結の時から2024年３月期に係る定時株主総会終結の時までです。
４．監査役 初又 繁、寺西 昭宏の任期は、2023年６月20日開催の定時株主総会終結の時から2027年３月期に係る定時株主総会終結の時までです。
監査役 福井 琢の任期は、2021年６月22日開催の定時株主総会終結の時から2025年３月期に係る定時株主総会終結の時までです。
監査役 楠 政己の任期は、2022年６月21日開催の定時株主総会終結の時から2026年３月期に係る定時株主総会終結の時までです。

５．当社では、経営の意思決定の迅速化、業務執行に対する監督機能の強化及び責任の明確化を図るために、執行役員制度を導入しております。
執行役員は15名で、取締役を兼務していない執行役員は次のとおりです。

役名	氏名	職名
執行役員	髙木 雅宏	事業戦略本部長
執行役員	江連 淑人	海外本部 副本部長 METAWATER USA, INC. 取締役副社長 Aqua-Aerobic Systems, Inc. 取締役会長
執行役員	山口 康一	プラント建設本部長
執行役員	秋川 健	海外本部長 METAWATER USA, INC. 取締役社長 Rood Wit Blauw Water B.V. 取締役会長
執行役員	加藤 達夫	プラントエンジニアリング事業本部 副事業本部長
執行役員	中野 博之	サービスソリューション事業本部長
執行役員	伊藤 一	プラントエンジニアリング事業本部 副事業本部長
執行役員	青樹 和彦	コストエンジニアリングセンター長
執行役員	児島 憲治	営業本部長
執行役員	石川 俊之	メタウォーターサービス株式会社 代表取締役社長
執行役員	高瀬 智之	経営企画本部 財務企画室長

６．当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第３項に定める補欠監査役２名を選任しております。補欠監査役の任期は、退任した監査役の任期の満了する時までとする旨、定款に定めております。なお、補欠監査役の略歴は次のとおりです。

氏名	生年月日	略歴	
佐藤 順一	1959年11月16日	1985年４月 2008年12月 2010年４月 2011年７月 2016年６月 2017年４月	富士電機株式会社 入社 富士電機デバイステクノロジー株式会社 経営企画本部 副本部長 同社 取締役 執行役員常務 マレーシア富士電機社 副社長 当社 監査室 上席監査人 当社 監査室長（現任）
正田 賢司	1961年４月15日	1985年４月 1995年４月 2003年４月 2015年８月 2016年６月	東京電力株式会社 入社 弁護士登録（東京弁護士会） 虎門中央法律事務所 入所 同事務所 パートナー弁護士（現任） 株式会社ユニオン精密 社外監査役（現任） ニッセイ情報テクノロジー株式会社 社外監査役(現任)

② 社外役員の状況

当社の社外取締役は３名、社外監査役は２名です。

当社は、公益性の高い事業を営んでいることを重視し、コンプライアンス精神に富み、リスク管理能力を十分に発揮できる者を社外取締役及び社外監査役として選任しております。また、当社は、一般株主保護の観点から独立性の高い社外取締役及び社外監査役を選任することにより、経営の意思決定の客観性を高めるとともに、当社の健全性・透明性の向上を図っております。当社の社外役員の独立性に関する基準は以下のとおりであり、当社は、当該基準を満たす社外取締役３名、社外監査役２名を独立役員として指定し、東京証券取引所に届け出ております。

(社外役員の独立性に関する基準)

メタウォーター株式会社（以下「当社」という。）が、当社における社外取締役及び社外監査役（以下併せて「社外役員」という。）が独立性を有すると認定するには、当該社外役員が、当社が定める以下の基準に照らして、当社及びその子会社［注１］（以下併せて「当社グループ」という。）と特別な利害関係のない中立の存在でなければならない。

１　現在及び過去において、当社グループの業務執行者［注２］でないこと。
２　現事業年度を含む過去３年間において、就任前に以下のいずれにも該当していないこと。
（１）当社グループを主要な取引先［注３］とする者若しくはその業務執行者又は当社グループの主要な取引先若しくはその業務執行者
（２）当社の総議決権の10%以上の議決権を保有している大株主又はその業務執行者
（３）当社が総議決権の10%以上の議決権を保有している者の業務執行者
（４）当社グループから役員としての報酬等以外に多額の金銭その他の財産［注４］を得ているコンサルタント、公認会計士等の会計専門家、弁護士等の法律専門家（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合には、当該団体に所属する者をいう。）
（５）当社グループから多額の金銭その他の財産の寄付を受けている者又はその業務執行者
（６）上記（１）の主要な取引先、上記（１）の業務執行者のうち重要な業務執行者［注５］、上記（４）に該当する者又は当社グループの重要な業務執行者若しくは業務執行者でない取締役の配偶者、二親等内の親族又は同居の親族
（７）当社グループとの間で、社外役員の相互就任［注６］の関係にある上場会社の出身者
３　その他、独立した社外役員としての職務を果たせないと合理的に判断される事情を有していないこと。

以上

注１：「子会社」とは、会社法（第２条第３号）に定める子会社をいう。
注２：「業務執行者」とは、株式会社の業務執行取締役、執行役、執行役員、持分会社の業務を執行する社員（当該社員が法人である場合は、会社法第598条第1項の職務を行うべき者その他これに相当する者）、会社以外の法人・団体の業務を執行する者及び会社を含む法人・団体の使用人（従業員等）をいう。
注３：「主要な取引先」とは、当社グループとの取引額が、双方いずれかにおいて、１事業年度につき1,000万円以上でかつ連結売上高の２%を超えるものをいう。
注４：「多額の金銭その他の財産」とは、個人の場合は年間の平均額が1,000万円以上、団体の場合は当該取引先グループの連結売上高の２%を超えることをいう。
注５：「重要な業務執行者」とは、業務執行取締役、執行役、執行役員及び部長格以上の上級管理職にある使用人をいう。
注６：「社外役員の相互就任」とは、当社グループの出身者が現任の社外役員をつとめている上場会社から、当社に社外役員を迎え入れることをいう。

当社と当社の社外取締役及び社外監査役との人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係は、以下のとおりです。

(社外取締役)

相澤 馨氏：

同氏が代表取締役を務めた日東電工株式会社と当社との間には過去に取引関係がありましたが、取引の規模は僅少です。また、同氏の兼職先である日華化学株式会社と当社には、人的・資本的・取引関係はありません。同氏は当社が定める社外役員の独立性に関する基準及び東京証券取引所が定める独立役員の要件を満たしており、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断し、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。

小棹 ふみ子氏：

同氏の兼職先である小棹ふみ子税理士事務所、株式会社建設技術研究所及び株式会社トーエルと当社には、人的・資本的・取引関係はありません。同氏は当社が定める社外役員の独立性に関する基準及び東京証券取引所が定める独立役員の要件を満たしており、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断し、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。

田内 常夫氏：

同氏の兼職先である岩崎電気株式会社と当社には取引関係がありますが、取引の規模は僅少です。また同氏の兼職先である本田技研工業株式会社と当社には、人的・資本的・取引関係はありません。同氏は当社が定める社外役員の独立性に関する基準及び東京証券取引所が定める独立役員の要件を満たしており、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断し、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。

(社外監査役)

福井 琢氏：

同氏の兼職先である柏木総合法律事務所、学校法人慶應義塾及びヤマハ株式会社と当社には、人的・資本的・取引関係はありません。同氏は当社が定める社外役員の独立性に関する基準及び東京証券取引所が定める独立役員の要件を満たしており、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断し、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。

楠 政己氏：

同氏の兼職先である公認会計士楠会計事務所と当社には、人的・資本的・取引関係はありません。同氏は当社が定める社外役員の独立性に関する基準及び東京証券取引所が定める独立役員の要件を満たしており、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断し、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

監査役会は、毎月１回定例で開催されるほか、必要に応じて随時開催しており、経営監査の機能を担っております。監査役会は、提出日現在、常勤監査役２名と社外監査役２名の計４名で構成されております。当社は、財務及び会計に関する相当程度の知見を有する者を始め、監査に必要な専門知識及び経験を備えた者を監査役として選任しております。また、監査役の職務の遂行を補助する専任スタッフを１名配置しております。

各監査役は、会社法等の法令及び当社の定款並びに監査役会規則及び監査役監査基準に準拠し、監査計画に従って監査を実施しております。取締役会等重要な会議への出席、代表取締役への定期的な聴取、重要な書類の閲覧等を通じて、取締役の職務の執行状況及び取締役会の監督義務の履行状況を監査しております。また、必要に応じて事業所往査や子会社及び重要な関連会社からの報告を求め、当社グループ全体の業務、財産状況並びに企業統治体制を調査しております。

監査役会は、会計監査人、取締役会もしくは財務担当部門等から会計に関する報告を適時受け、その相当性を監査し、必要に応じて助言等をしております。また、監査上の主要な検討事項について、会計監査人と協議を行うとともに、その監査の実施状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めております。

監査役会の主な検討事項は、決議事項として、監査方針・監査計画・職務分担の決定、会計監査人の報酬に関する同意、会計監査人の評価及び再任・不再任の決議、監査報告書の決議等を実施しており、また、報告事項として、監査役の月次活動状況、社内決裁状況、関連当事者取引状況、監査役ヘルプラインへの通報状況の報告等を実施しております。

当事業年度において、当社は監査役会を計13回開催しております。個々の監査役の出席状況は次のとおりです。

役職名	氏名	出席回数 （出席率）	主な活動状況
常勤監査役	初又 繁	13回／13回 （100%）	海外部門、経営戦略部門、CSR部門の責任者を歴任しており、幅広い分野の業務執行に関する経験や、内部統制及び法務に関する豊富な見識を活かし、重要な会議への出席等を通じ、必要に応じて意見を述べております。
社外監査役	福井 琢	13回／13回 （100%）	弁護士として会社法をはじめとする企業法務に精通しており、また、他社の社外役員として培った豊富な経験から、当社の関連業界に偏らない広い視点を活かし、必要に応じて社外の立場から意見を述べております。
社外監査役	楠 政己	９回／10回 （90%）	公認会計士として財務及び会計に精通しており、また、当社の関連業界に偏らない広い視点を活かし、必要に応じて社外の立場から意見を述べております。

（注）楠政己氏につきましては、2022年６月21日就任後の出席回数を記載しております。

また、当事業年度の監査役会においては、中期経営計画2023関連施策の進捗及びサステナビリティに関する基本方針に準じた取組みの浸透状況の確認を重点監査項目とし、経営陣の取組み状況や、目標（数値、KPI）と成果及び結果の適切性等を注視しております。業務執行部門や関係会社が抱える課題、コンプライアンス、働き方改革等への取り組み状況及び内部通報制度（ヘルプライン制度）の運用状況等の確認を通じて、取締役の職務の執行状況を監査しております。

② 内部監査の状況

監査室は、代表取締役社長直轄の組織であり、８名で構成され、内部監査規程に基づき当社グループ全体に対して内部監査を実施しております。

監査室は、それぞれの業務が関連法規、当社規程及び方針に準拠し、妥当かつ効率的に運営されているかを監査しております。具体的には、組織運営管理、プロジェクト管理、資産管理、業務全般管理についての管理状況を監査しております。また、業務執行上の課題や問題点の把握を行い、機能向上のための提言を行っております。

監査室は、監査計画と監査結果について定期的に監査役会へ報告するとともに、監査役会、会計監査人及び監査室の三者において定期的に情報交換を行い、相互に連携して内部監査を実施しております。

また、内部監査の実効性を確保するため、監査計画と監査結果については、監査室から代表取締役社長、取締役会、監査役及び監査役会へ直接報告する仕組みを採用しております。

③ 会計監査の状況

ａ．監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

ｂ．継続監査期間

2009年３月期以降の15年間

ｃ．業務を執行した公認会計士

狩野 茂行

大貫 一紀

ｄ．監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士６名、その他12名です。

ｅ．監査公認会計士等の選定方針と理由

会計監査人の選定にあたっては、当社の会計監査に必要とされる専門性、独立性、適正性及び品質管理体制について総合的に勘案し、判断しております。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号のいずれかに該当し、解任が相当と認められる場合には、監査役全員の同意により解任します。

このほか、会計監査人の適格性及び独立性を害する事由等の発生により適正な職務の遂行に支障を及ぼすと認められる場合、その他解任又は不再任が適当と認められる場合には、監査役会の決定により、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を株主総会に提出いたします。

ｆ．監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役会は、会計監査人の評価に関する基準を定め、当該基準に基づき、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況及び監査品質管理体制について報告を受け、必要に応じて説明を求めております。その結果、当該会計監査人による会計監査は適正に実施され、有効に機能しており、また、その体制についても適切に整備・運用されていると判断しております。

④ 監査報酬の内容等

ａ．監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	51	10	54	11
連結子会社	4	－	7	－
計	55	10	62	11

前連結会計年度における当社の非監査業務の内容は、IFRS導入に関する支援及び海外子会社取得に伴う連結財務報告体制に係る助言業務等です。

また、当連結会計年度における当社の非監査業務の内容は、IFRS導入に関する支援業務等です。

b．監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（a．を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	－	12	－	23
連結子会社	10	－	－	－
計	10	12	－	23

前連結会計年度における当社の非監査業務の内容は、J-SOX対応に関する助言業務、PPP・PFI方式に係る基礎調査等です。

また、当連結会計年度における当社の非監査業務の内容は、財務税務デューデリジェンスに関する助言業務、PPP・PFI方式に関する助言業務、株主エンゲージメントに関する支援業務等です。

c．その他重要な報酬の内容

該当事項はありません。

d．監査報酬の決定方針

該当事項はありませんが、監査日数、監査内容を勘案し、監査役会の同意を得た上で決定しております。

e．監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、取締役、社内関係部署及び会計監査人から必要な資料を入手し、報告を受けた上で、会計監査人の過年度の活動実績を確認し、当期における監査計画の内容及び報酬見積りの算出根拠の適正性等について必要な検証を行い、検討した結果、これらについて適切であると判断したため、会計監査人の報酬等について、会社法第399条第１項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

a．取締役の個人別の報酬等の決定方針

当社は、「取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針」を次のとおり定めております。当方針は、指名・報酬等諮問委員会への諮問を経て、取締役会において決議しております。

１　基本方針

当社は、企業理念の実践を通じて、社会と共に持続的な発展を遂げるための最良のコーポレート・ガバナンスを実現することを目的として、「コーポレート・ガバナンスに関する基本方針」（以下「CG基本方針」という。）を制定しているところ、CG基本方針第12条は次のとおり定めていることから、同条を踏まえ、取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針を２以下のとおり定める。

第12条（取締役の報酬等の決定に関する方針及び手続）

１　取締役及び執行役員の報酬等の決定に当たっては、透明性、公平性、客観性をもって、当該事業年度の当社の状況、他社水準等及び指名・報酬等諮問委員会の助言・提言を踏まえ、取締役会の決議を経て決定する。

２　経営陣＊の報酬等については、中長期的な会社の業績や潜在的リスクを反映させ、健全な企業家精神の発揮に資するインセンティブ付けを行う。

３　社外取締役に対する報酬等は、業務執行から独立した立場であることから、業績連動しない固定報酬のみとし、各人の職業的専門性等を勘案し、決定する。

＊CG基本方針第５条第３項において、業務執行取締役及び執行役員を「経営陣」と定義している。

２　業務執行取締役の報酬等

（１）報酬等の構成、水準、割合

ア　構成　業務執行取締役の報酬等は、「金銭報酬としての基本報酬（固定報酬）」と「インセンティブ報酬（変動報酬）」で構成し、インセンティブ報酬（変動報酬）は、「金銭報酬としての短期インセンティブ報酬（業績連動賞与）」と「非金銭報酬としての中長期インセンティブ報酬（譲渡制限付株式報酬）」の２種類を組み合わせる。

イ　水準　業務執行取締役の報酬水準は、同業他社の水準と比較して決定する。

ウ　割合　業務執行取締役の報酬等の構成割合は、国内企業の平均的な報酬割合を参考にして、「基本報酬：短期インセンティブ報酬：中長期インセンティブ報酬」＝「７：２：１」を目安とする。

（２）金銭報酬としての基本報酬（固定報酬）
基本報酬は、取締役としての職責及び業務執行上の役位別に基準額を定め、月例報酬とする。
（３）金銭報酬としての短期インセンティブ報酬（業績連動賞与）
短期インセンティブ報酬は、毎年、一定の時期に支給する。
取締役会長、取締役社長、取締役の一部の短期インセンティブ報酬については、取締役としての職責及び業務執行上の役位別に基準額を定め、それに業績指標を乗じた額とし、業績指標は会社業績100%とする。会社業績の指標には、当社の業績を判断する上で重要と位置付けている連結売上高、連結営業利益、連結営業利益率を採用し、その構成割合は、「連結売上高：連結営業利益：連結営業利益率」＝「１：２：１」を目安とする。
その他の取締役の短期インセンティブ報酬については、業務執行上の役位別に基準額を定め、それに業績指標を乗じた額とし、業績指標は個人業績100%とする。個人業績の指標については、各人の職務に応じた係数及び複数の項目からなる重要指標と項目毎のウエイトを定め、前年度実績に対する当該年度目標の難易度と当該年度目標に対する当該年度実績の達成度と過去実績に対する当該年度実績の達成度を組み合わせて評価する。
（４）非金銭報酬としての中長期インセンティブ報酬（譲渡制限付株式報酬）
中長期インセンティブ報酬は、業務執行上の役位別に付与株式数を定め、毎年、一定の時期に支給する。付与する株式には、一定の譲渡制限期間を設定することとし、原則として、退任日（又は退職日）に譲渡制限を解除する。

３　非業務執行取締役（社外取締役）の報酬等
非業務執行取締役の報酬等は、業務執行から独立した立場であることから、業績連動しない金銭報酬としての月例の固定報酬のみとし、各人の職業的専門性等を勘案し、決定する。

４　取締役の個人別の報酬等の内容についての決定の方法
取締役の個人別の報酬等の決定に当たっては、透明性、公平性、客観性をもって決定するため、取締役会の諮問機関である指名・報酬等諮問委員会への諮問に対する助言・提言を踏まえ、取締役会の決議を経て、株主総会で決議された取締役の報酬等の額の範囲において各取締役の報酬等の額及び中長期インセンティブ報酬としての付与株式数の決定を代表取締役に一任する。当該委員会は、独立社外取締役を委員長とし、独立社外役員の過半数で構成する。当該委員会に対しては、取締役の報酬等の構成、水準、割合、取締役としての職責及び業務執行上の役位別の基準、業績指標並びに個人別の報酬等の決定の仕組み等について諮問する。

以上

ｂ．監査役の個人別の報酬等の決定方針
当社は、2015年６月22日開催の監査役会において、監査役の個人別の報酬等について次のとおり決定しております。
監査役は、業務執行から独立した立場であることから、業績連動しない固定報酬のみとし、株主総会において承認された当該報酬等総額の範囲内において、監査役の協議によって決定する。

ｃ．取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項
当社は、2015年６月22日開催の第42期定時株主総会において、取締役の報酬等の額を年額５億円以内（うち社外取締役５千万円以内）、監査役の報酬等の額を年額１億円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は９名（うち社外取締役３名）、監査役の員数は４名（うち社外監査役２名）です。
また、当該金銭報酬とは別枠で、2021年６月22日開催の第48期定時株主総会において、取締役（社外取締役を除く。）に対し、譲渡制限付株式付与のための報酬として、年額１億５千万円以内の金銭報酬債権を支給し、当該金銭報酬債権の払い込みにより付与される株式の総数を年15万株以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役（社外取締役を除く。）の員数は４名です。
なお、定款により、取締役の員数は12名以内、監査役の員数は５名以内とする旨を定めております。

ｄ．取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

当社は、前記方針に記載のとおり、取締役会の決議を経て、各取締役の報酬等の額の決定を代表取締役社長（山口賢二氏。当該内容を決定した日における地位。）に一任いたしました。当該権限を委任した理由は、代表取締役社長は当社の業務執行を統括し、各取締役の職務遂行状況を俯瞰できる立場であるため、同氏に委任することが公平な決定に資するからです。取締役会は、当該権限が適切に行使されるように、前記方針に基づき、役位別の基準額や業績連動報酬等の算定に用いられる業績指標の過去実績により算出された基準値に対する当期実績の変動率を指名・報酬等諮問委員会に報告し、当該報告を踏まえた当該委員会の助言・提言を受けて同氏への当該権限の委任を決定しております。従いまして、取締役会は、取締役の個人別の報酬等の内容が前記方針に沿うものであると判断しております。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額（百万円）	報酬等の種類別の総額（百万円）			対象となる役員の員数（名）
		固定報酬	業績連動報酬	非金銭報酬等	
取締役(社外取締役を除く。)	218	146	57	14	6
監査役(社外監査役を除く。)	27	27	－	－	1
社外取締役	18	18	－	－	3
社外監査役	13	13	－	－	4

（注）１．業績連動報酬等として、取締役（社外取締役を除く。）に対し賞与を支給しており、上記には2023年６月に支払予定の第50期に係る賞与が含まれております。業績連動報酬等の算定に用いる業績指標とその選定理由は、前記方針に記載のとおりです。業績連動報酬等の額は、役位別の基準額に業績指標の過去実績により算出された基準値に対する当期実績の変動率を乗じて算定しております。なお、当期の業績指標の実績は、連結売上高：150,716百万円、連結営業利益：8,688百万円、連結営業利益率：5.8%です。

２．非金銭報酬等として、取締役（社外取締役を除く。）に対し譲渡制限付株式を交付しており、上記には当事業年度における費用計上額を記載しております。当該株式報酬の内容は、前記方針に記載のとおりです。当該譲渡制限付株式の譲渡制限期間は、割当てを受けた日から、取締役会があらかじめ定める地位を退任又は退職した直後の時点までの間とし、原則として、退任日（又は退職日）に譲渡制限を解除します。

３．上記には、2022年６月21日開催の第49期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役２名及び社外監査役２名に対する報酬等を含んでおります。

③ 役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が１億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、株式の価値の変動や株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有する投資株式を純投資目的である投資株式に区分し、それ以外を純投資目的以外の目的である投資株式に区分しております。

政策保有株式については、取引関係の維持・強化を図り、当社の企業価値を高めることを目的として、当該目的に照らし保有の合理性が認められる株式のみを保有する方針としております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

ａ．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

毎年、取締役会で、当社が保有する個別の政策保有株式について、保有目的、保有に伴う便益・リスク・資本コスト等のバランスを精査して、保有の適否を検証し、保有の合理性が認められない限り縮減するとともに、当該検証の内容について開示しております。

ｂ．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数（銘柄）	貸借対照表計上額の合計額(百万円)
非上場株式	15	359
非上場株式以外の株式	3	3,655

（当事業年度において株式数が増加した銘柄）

	銘柄数 （銘柄）	株式数の増加に係る取得価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	―	―	―
非上場株式以外の株式(注)	1	5,748	流通株式の拡大によるコーポレート・ガバナンスの強化

(注)「第５ 経理の状況１ 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表注記事項（追加情報）」に記載の株式需給緩衝信託のスキームを利用して取得した当社株式であります。

（当事業年度において株式数が減少した銘柄）

	銘柄数 （銘柄）	株式数の減少に係る売却価額の合計額(百万円)
非上場株式	―	―
非上場株式以外の株式(注)	1	1,782

(注)「第５ 経理の状況１ 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表注記事項（追加情報）」に記載の株式需給緩衝信託のスキームを利用して取得した当社株式であります。

c．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

（特定投資株式）

銘柄	当事業年度 株式数(株) 貸借対照表計上額 (百万円)	前事業年度 株式数(株) 貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的、業務提携等の概要、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
株式会社NJS	40,000	40,000	PPP・PFIにおいてコンソーシアム組成メンバーとなる可能性を考慮した取引関係の維持・強化	無
	89	80		
オリジナル設計株式会社	55,500	55,500	PPP・PFIにおいてコンソーシアム組成メンバーとなる可能性を考慮した取引関係の維持・強化	有
	43	48		
メタウォーター株式会社(注)	2,039,100	―	流通株式の拡大によるコーポレート・ガバナンス強化	―
	3,521	―		

(注)「第５ 経理の状況１ 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表注記事項（追加情報）」に記載の株式需給緩衝信託のスキームを利用して取得した当社株式であります。

（みなし保有株式）

該当事項はありません。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

④ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

⑤ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

第５　【経理の状況】

１　連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。
　なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当するため、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

２　監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、連結会計年度(2022年４月１日から2023年３月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2022年４月１日から2023年３月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等について的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、また監査法人等の主催する研修に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年３月31日)	当連結会計年度 (2023年３月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※4 21,290	※4 11,724
受取手形、売掛金及び契約資産	※1,※4 77,364	※1,※4 87,191
仕掛品	1,721	2,853
貯蔵品	6,225	7,093
その他	2,337	3,779
流動資産合計	108,939	112,642
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	1,864	2,418
機械及び装置（純額）	1,149	1,189
工具、器具及び備品（純額）	652	670
建設仮勘定	238	184
その他（純額）	643	724
有形固定資産合計	※3 4,548	※3 5,187
無形固定資産		
ソフトウエア	743	1,043
ソフトウエア仮勘定	1,112	2,192
のれん	2,406	2,467
顧客関連資産	4,239	4,497
公共施設等運営権	※4 1,000	※4 950
その他	987	1,339
無形固定資産合計	10,489	12,490
投資その他の資産		
投資有価証券	※2,※4,※5 1,846	※2,※4,※5 5,535
長期貸付金	※5 148	※5 244
差入保証金	1,234	1,208
退職給付に係る資産	2,946	2,417
繰延税金資産	2,769	2,736
その他	143	231
投資その他の資産合計	9,087	12,374
固定資産合計	24,125	30,053
資産合計	133,065	142,695

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年３月31日)	当連結会計年度 (2023年３月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	23,829	25,463
電子記録債務	10,682	10,158
短期借入金	903	2,387
1年内返済予定のPFI等プロジェクトファイナンス・ローン	※4 875	※4 887
未払法人税等	2,759	2,339
契約負債	7,509	7,134
完成工事補償引当金	1,246	1,185
受注工事損失引当金	919	1,224
その他	8,255	8,452
流動負債合計	56,980	59,232
固定負債		
長期借入金	917	-
PFI等プロジェクトファイナンス・ローン	※4,※6 9,711	※4,※6 11,123
退職給付に係る負債	4,107	4,386
その他	1,799	1,312
固定負債合計	16,536	16,823
負債合計	73,516	76,055
純資産の部		
株主資本		
資本金	11,946	11,946
資本剰余金	9,406	9,411
利益剰余金	46,380	50,890
自己株式	△7,137	△7,089
株主資本合計	60,595	65,158
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	66	△182
繰延ヘッジ損益	△35	3
為替換算調整勘定	△169	1,689
退職給付に係る調整累計額	△1,210	△1,477
その他の包括利益累計額合計	△1,349	32
非支配株主持分	302	1,447
純資産合計	59,548	66,639
負債純資産合計	133,065	142,695

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年４月１日 至 2022年３月31日)	当連結会計年度 (自 2022年４月１日 至 2023年３月31日)
売上高	135,557	150,716
売上原価	※1 107,065	※1 120,428
売上総利益	28,491	30,287
販売費及び一般管理費	※2,※4 20,344	※2,※4 21,598
営業利益	8,146	8,688
営業外収益		
受取利息	141	130
受取配当金	68	72
為替差益	599	528
持分法による投資利益	6	122
その他	136	130
営業外収益合計	951	983
営業外費用		
支払利息	158	220
支払手数料	-	74
投資有価証券売却損	-	193
固定資産処分損	※3 84	※3 81
シンジケートローン手数料	91	16
その他	12	16
営業外費用合計	347	603
経常利益	8,751	9,068
税金等調整前当期純利益	8,751	9,068
法人税、住民税及び事業税	3,071	2,725
法人税等調整額	△217	△152
法人税等合計	2,853	2,572
当期純利益	5,897	6,496
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に帰属する当期純損失（△）	△347	243
親会社株主に帰属する当期純利益	6,245	6,252

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年４月１日 至 2022年３月31日)	当連結会計年度 (自 2022年４月１日 至 2023年３月31日)
当期純利益	5,897	6,496
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△4	△248
繰延ヘッジ損益	△102	113
為替換算調整勘定	990	1,858
退職給付に係る調整額	117	△267
その他の包括利益合計	※1 1,000	※1 1,456
包括利益	6,898	7,952
（内訳）		
親会社株主に係る包括利益	7,312	7,635
非支配株主に係る包括利益	△414	317

③ 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自　2021年４月１日　至　2022年３月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	11,946	14,999	42,725	△13,988	55,683
会計方針の変更による累積的影響額			207		207
会計方針の変更を反映した当期首残高	11,946	14,999	42,933	△13,988	55,891
当期変動額					
剰余金の配当			△1,741		△1,741
親会社株主に帰属する当期純利益			6,245		6,245
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の消却		△5,603	△1,200	6,804	-
譲渡制限付株式報酬		10		46	56
非連結子会社の合併による増減			144		144
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	△5,593	3,447	6,850	4,704
当期末残高	11,946	9,406	46,380	△7,137	60,595

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	70	-	△1,160	△1,327	△2,417	166	53,432
会計方針の変更による累積的影響額							207
会計方針の変更を反映した当期首残高	70	-	△1,160	△1,327	△2,417	166	53,640
当期変動額							
剰余金の配当							△1,741
親会社株主に帰属する当期純利益							6,245
自己株式の取得							△0
自己株式の消却							-
譲渡制限付株式報酬							56
非連結子会社の合併による増減							144
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△4	△35	990	117	1,067	135	1,203
当期変動額合計	△4	△35	990	117	1,067	135	5,908
当期末残高	66	△35	△169	△1,210	△1,349	302	59,548

当連結会計年度(自　2022年４月１日　至　2023年３月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	11,946	9,406	46,380	△7,137	60,595
当期変動額					
剰余金の配当			△1,743		△1,743
親会社株主に帰属する当期純利益			6,252		6,252
譲渡制限付株式報酬		5		47	52
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	5	4,509	47	4,562
当期末残高	11,946	9,411	50,890	△7,089	65,158

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	66	△35	△169	△1,210	△1,349	302	59,548
当期変動額							
剰余金の配当							△1,743
親会社株主に帰属する当期純利益							6,252
譲渡制限付株式報酬							52
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△248	39	1,858	△267	1,382	1,145	2,528
当期変動額合計	△248	39	1,858	△267	1,382	1,145	7,090
当期末残高	△182	3	1,689	△1,477	32	1,447	66,639

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年４月１日 至 2022年３月31日)	当連結会計年度 (自 2022年４月１日 至 2023年３月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	8,751	9,068
減価償却費	1,469	1,625
のれん償却額	242	282
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	134	△175
退職給付に係る資産の増減額（△は増加）	81	△228
完成工事補償引当金の増減額（△は減少）	△394	△145
受注工事損失引当金の増減額（△は減少）	48	304
受取利息及び受取配当金	△210	△202
支払利息	158	220
為替差損益（△は益）	△599	△528
有形固定資産処分損	84	81
投資有価証券売却損益（△は益）	-	193
投資有価証券評価損益（△は益）	-	4
持分法による投資損益（△は益）	△6	△122
売上債権及び契約資産の増減額（△は増加）	3,121	△8,771
棚卸資産の増減額（△は増加）	276	△1,588
仕入債務の増減額（△は減少）	2,252	241
契約負債の増減額（△は減少）	△5,207	△577
その他	678	△955
小計	10,879	△1,273
利息及び配当金の受取額	210	202
利息の支払額	△161	△220
法人税等の支払額	△4,292	△3,049
営業活動によるキャッシュ・フロー	6,635	△4,340
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の純増減額（△は増加）	56	38
有形固定資産の取得による支出	△1,206	△1,034
無形固定資産の取得による支出	△1,577	△1,548
公共施設等運営権の取得による支出	△1,000	-
投資有価証券の取得による支出	△445	△5,794
投資有価証券の売却による収入	-	1,719
貸付けによる支出	△33	△163
貸付金の回収による収入	48	67
その他	310	262
投資活動によるキャッシュ・フロー	△3,846	△6,452

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年４月１日 至 2022年３月31日)	当連結会計年度 (自 2022年４月１日 至 2023年３月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	381	2,321
短期借入金の返済による支出	△577	△1,168
長期借入金の返済による支出	-	△905
PFI等プロジェクトファイナンス・ローンによる収入	1,600	2,300
PFI等プロジェクトファイナンス・ローンの返済による支出	△863	△875
自己株式の取得による支出	△0	-
配当金の支払額	△1,741	△1,743
非支配株主からの払込みによる収入	520	830
非支配株主への配当金の支払額	△1	△1
その他	54	△41
財務活動によるキャッシュ・フロー	△628	717
現金及び現金同等物に係る換算差額	224	548
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	2,385	△9,528
現金及び現金同等物の期首残高	18,044	20,613
非連結子会社との合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	183	-
現金及び現金同等物の期末残高	※1 20,613	※1 11,085

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1　連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び連結子会社の名称

連結子会社の数

14社

主要な連結子会社名

メタウォーターサービス株式会社、ウォーターネクスト横浜株式会社、テクノクリーン北総株式会社、株式会社アクアサービスあいち、株式会社みずむすびマネジメントみやぎ、ウォーターネクサスOSAKA株式会社、

METAWATER USA, INC.、Aqua-Aerobic Systems, Inc.、Wigen Companies, Inc.、Rood Wit Blauw Water B.V.

なお、ウォーターネクサスOSAKA株式会社については、当連結会計年度において新たに設立したため、連結の範囲に含めております。

(2) 主要な非連結子会社名

株式会社エス・アイ・シー

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2　持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の数及び名称

持分法を適用した関連会社の数

2社

主要な会社等の名称

株式会社みずむすびサービスみやぎ、DSRefining B.V.

(2) 持分法を適用しない非連結子会社又は関連会社のうち主要な会社等の名称

株式会社アクアサービスみかわ

持分法を適用していない理由

持分法を適用していない会社は、それぞれ当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3　連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、METAWATER USA, INC.ほか８社の決算日は、12月31日であります。

連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4　会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

a その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

②棚卸資産

a 貯蔵品

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

b 仕掛品

個別法による原価法

③デリバティブ
時価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法
①有形固定資産
主として定率法を採用しております。ただし、1998年４月１日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	２～50年
機械及び装置	２～17年

②無形固定資産
定額法を採用しております。
なお、主な償却年数は次のとおりであります。

ソフトウエア（自社利用分）	５年（社内における利用可能期間）
顧客関連資産	17～19年
公共施設等運営権	20年（運営権設定期間）

(3) 重要な引当金の計上基準
①貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権について貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。なお、当連結会計年度末における計上はありません。
②完成工事補償引当金
請負工事の瑕疵担保責任に基づく無償修理費用に充てるため、工事収益額に対する将来の見積り補償額に基づいて計上しております。
③受注工事損失引当金
受注工事の損失に備えるため、当連結会計年度末の未引渡工事のうち、損失の発生が見込まれ、かつ、その損失見込額を合理的に見積ることができる工事について、当該損失見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法
①退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法
過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年～14年）による定額法により費用処理しております。
数理計算上の差異は、当連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年～14年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準
プラントエンジニアリング事業に係る主な履行義務は、国内外の浄水場・下水処理場等向け設備の設計・建設及びこれらの設備にて使用される各種機器類の設計・製造・販売であります。サービスソリューション事業に係る主な履行義務は、国内の浄水場・下水処理場・ごみ処理施設向け設備の補修工事及び運転管理等の各種サービスの提供であります。これらの履行義務については、一定の期間にわたり履行義務は充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき一定の期間にわたり収益を認識する方法（履行義務の充足に係る進捗度の見積りはコストに基づくインプット法）を適用しております。履行義務の充足に係る進捗度は案件の原価総額の見積りに対する連結会計年度末までの発生原価の割合に基づき算定しております。進捗度を合理的に見積ることができない場合、発生した原価のうち回収することが見込まれる部分についてのみ、原価回収基準により収益を認識しております。なお、サービスソリューション事業において、請求金額（請求する権利）が、履行が完了した部分に対する対価の額に直接対応する場合、請求する権利を有している金額で収益を認識しております。また、履行義務の充足に係る進捗度は連結会計年度末に適切な見直しを行っております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、金利スワップについて特例処理の要件を満たしている場合には、特例処理を採用しております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…金利スワップ

ヘッジ対象…借入金の利息

③ヘッジ方針

金融機関からの借入金の一部について、金利変動によるリスクを回避するため、金利スワップ取引を採用しております。

④ヘッジの有効性の評価の方法

ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。

ただし、ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一でありヘッジに高い有効性があると認められる場合や特例処理によっている金利スワップについては、有効性の判定を省略しております。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、10年間又は15年間の均等償却を行っております。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から３ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(10) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

株式需給緩衝信託の会計処理

株式需給緩衝信託のスキームを利用して取得した当社株式については、取得価額（付随費用を含む。）により「投資有価証券」として計上しております。決算日時点で本信託が保有する当社株式については決算日の市場に基づく時価により連結貸借対照表に「投資有価証券」として計上した上で、当社株式の取得価額（付随費用の金額を含む。）と時価との差額を連結貸借対照表に「その他有価証券評価差額金」として計上しております。

なお、本信託が保有する当社株式については、１株当たり当期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めておりません。

また、当連結会計年度に本信託が市場に対して売却した当社株式の取得価額（付随費用の金額を含む。）と市場への売却価額との差額については、連結損益計算書に「投資有価証券売却損」として計上しております。

(重要な会計上の見積り)

履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき一定の期間にわたり認識する収益

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度（百万円）	当連結会計年度（百万円）
売上高	41,294	49,680
契約資産残高	24,472	33,859

(注)上記の金額は、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき一定の期間にわたり収益を認識した工事契約による請負、役務の提供（以下、工事契約等）のうち、当連結会計年度末時点で未完成・未引渡し・未完了の工事契約等を対象として記載しております。（履行義務の全てを充足した案件は含めておりません。また、進捗度を合理的に見積ることができない場合に、発生した原価のうち回収することが見込まれる部分についてのみ、原価回収基準により収益を認識した案件は含めておりません。）

(2) 連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

①算出方法

当社グループは、工事契約等については、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき一定の期間にわたり収益を認識する方法（履行義務の充足に係る進捗度の見積りはコストに基づくインプット法）を適用しております。履行義務の充足に係る進捗度は案件の原価総額の見積りに対する連結会計年度末までの発生原価の割合に基づき算定しております。

②主要な仮定

原価総額の見積りは、外部から入手した見積書や社内で承認された標準単価など客観的な価格により詳細に積上げて算出しておりますが、工事契約等に対する専門的な知識と経験に基づく一定の仮定を伴うため、原価総額の見積りが主要な仮定であります。

③翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

原価総額の見積りは、工事は一般に工事契約等が長期にわたることから、工事契約等の進行途上における契約の変更、材料費の高騰等により材料費や労務費の変動が生じる場合があり、その場合には、原価総額の見積りが変動することに伴い、進捗度が変動することにより、翌連結会計年度の連結財務諸表において認識する収益の金額に影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号　2021年６月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27－２項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。なお、当連結会計年度に係る連結財務諸表に与える影響はありません。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「持分法による投資利益」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた142百万円は、「持分法による投資利益」６百万円、「その他」136百万円として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「持分法による投資損益（△は益）」は、重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた671百万円は、「持分法による投資損益（△は益）」△６百万円、「その他」678百万円として組み替えております。

(追加情報)

(株式需給緩衝信託の会計処理について)

当連結会計年度において、当社の流通株式数の増加を目的とし、当社の大株主である日本碍子株式会社及び富士電機株式会社並びにその他の株主の保有する当社株式の取得及び当該株式の市場への売却を実施しております。当該取引は株式需給緩衝信託のスキームを利用して行われております。本スキームを利用した当社の取引は、関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に該当するものとして、以下のとおり会計処理しております。

１　取引の概要

本信託は、当社が拠出する資金を原資として東京証券取引所の立会外取引（ToSTNeT-２）により当社株式を株主から取得し、その後、一定期間をかけて当社株式を市場に対して売却する自益信託であります。売却代金はあらかじめ定めるタイミングで定期的に当社へ分配されます。

２　会計処理の原則及び手続

「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) ４　会計方針に関する事項（10）その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項　株式需給緩衝信託の会計処理」に記載の会計方針に基づき、当連結会計年度においては、連結貸借対照表において「投資有価証券」3,521百万円及び「その他有価証券評価差額金」△252百万円を、連結損益計算書に「投資有価証券売却損」193百万円を計上しております。なお、当連結会計年度に取得した当社株式の取得価額（付随費用の金額を含む。）は5,748百万円です。

（連結貸借対照表関係）

※１　受取手形、売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権の金額及び契約資産は、それぞれ以下のとおりであります。

	前連結会計年度 （2022年３月31日）	当連結会計年度 （2023年３月31日）
受取手形	336百万円	218百万円
売掛金	52,555	53,113
契約資産	24,472	33,859

※２　非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 （2022年３月31日）	当連結会計年度 （2023年３月31日）
投資有価証券	1,156百万円	1,323百万円

※３　有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 （2022年３月31日）	当連結会計年度 （2023年３月31日）
有形固定資産の減価償却累計額	5,281百万円	5,891百万円

※４　「１年内返済予定のPFI等プロジェクトファイナンス・ローン」及び「PFI等プロジェクトファイナンス・ローン」は、連結子会社でPFI事業のために設立した特別目的会社であるウォーターネクスト横浜株式会社等が、当該PFI事業を担保として金融機関等から調達した借入金であります。

上記PFI等プロジェクトファイナンス・ローンに対応する当該特別目的会社の売掛債権等の資産の金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 （2022年３月31日）	当連結会計年度 （2023年３月31日）
現金及び預金	2,357百万円	6,176百万円
受取手形及び売掛金	10,225	11,142
公共施設等運営権	1,000	950
関係会社株式	30	30
計	13,613	18,299

また、連結処理により相殺消去されている以下の資産を担保に供しております。

	前連結会計年度 （2022年３月31日）	当連結会計年度 （2023年３月31日）
子会社株式	432百万円	859百万円
長期貸付金	635	1,803
計	1,068	2,662

※５　下記の資産は、PFI事業を営む子会社及び関連会社(非連結)のPFI等プロジェクトファイナンス・ローンの担保に供しております。

	前連結会計年度 （2022年３月31日）	当連結会計年度 （2023年３月31日）
投資有価証券	405百万円	405百万円
長期貸付金	130	115
計	535	520

※６　コミットメント期間付タームローン契約

当社の連結子会社である株式会社みずむすびマネジメントみやぎは、2022年２月16日付「宮城県上工下水一体官民連携運営事業優先貸付契約」で、三井住友信託銀行株式会社をアレンジャーとするコミットメント期間付タームローン契約を締結しております。

この契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

(1)　コミットメント期間付タームローン契約

	前連結会計年度 （2022年３月31日）	当連結会計年度 （2023年３月31日）
コミットメント期間付タームローン契約の総額	8,900　百万円	8,900　百万円
借入実行残高	1,600	3,900
差引額	7,300	5,000

(2)　財務制限条項

2022年２月16日付「宮城県上工下水一体官民連携運営事業優先貸付契約」に下記財務制限条項が付されております。

①2028年４月１日から2029年３月31日の事業年度を初回の計算期間として、以降、各事業年度の「DSCR（元利金支払前キャッシュフロー／貸付にかかる元利金支払額）」について1.1以上を維持すること。

②デット・エクイティ・レシオが4.0を超えないこと。

７　保証債務

次の会社について、金融機関からの借入金等に対して保証を行っております。

(1) 借入保証

	前連結会計年度 （2022年３月31日）	当連結会計年度 （2023年３月31日）
大阪バイオエナジー株式会社	91百万円	73百万円

(2) 履行保証等

	前連結会計年度 （2022年３月31日）	当連結会計年度 （2023年３月31日）
有明ウォーターマネジメント株式会社	45百万円	38百万円
会津若松アクアパートナー株式会社	458	417
佐世保アクアソリューション株式会社	199	180
空見バイオパートナーズ株式会社	65	64
秋北エコリソースマネジメント株式会社	18	18
大船渡下水道マネジメント株式会社	14	14
御殿場小山エコパートナーズ株式会社	14	14
ウォーターサークルくまもと株式会社	270	270
江戸川ウォーターサービス株式会社	33	―
計	1,119	1,019

（連結損益計算書関係）

※１　売上原価に含まれる受注工事損失引当金繰入額は、次のとおりであります。

前連結会計年度 （自　2021年４月１日 至　2022年３月31日）	当連結会計年度 （自　2022年４月１日 至　2023年３月31日）
563百万円	667百万円

※２　販売費及び一般管理費のうち主な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 （自　2021年４月１日 至　2022年３月31日）	当連結会計年度 （自　2022年４月１日 至　2023年３月31日）
給与手当	5,131百万円	5,582百万円
賞与	1,750	1,912
退職給付費用	443	269
完成工事補償引当金繰入額	329	260
研究開発費	2,015	2,070

※３　固定資産処分損の内容は次のとおりであります。

前連結会計年度 （自　2021年４月１日 至　2022年３月31日）	当連結会計年度 （自　2022年４月１日 至　2023年３月31日）
機械及び装置等の売廃却損であります。	機械及び装置等の売廃却損であります。

※４　一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

前連結会計年度 （自　2021年４月１日 至　2022年３月31日）	当連結会計年度 （自　2022年４月１日 至　2023年３月31日）
2,015百万円	2,070百万円

（連結包括利益計算書関係）

※１　その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 （自　2021年４月１日 至　2022年３月31日）	当連結会計年度 （自　2022年４月１日 至　2023年３月31日）
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	△6百万円	△247百万円
組替調整額	―	―
税効果調整前	△6	△247
税効果額	2	△1
その他有価証券評価差額金	△4	△248
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	△148	163
組替調整額	―	―
税効果調整前	△148	163
税効果額	45	△50
繰延ヘッジ損益	△102	113
為替換算調整勘定		
当期発生額	990	1,858
退職給付に係る調整額		
当期発生額	△289	△832
組替調整額	459	447
税効果調整前	169	△384
税効果額	△51	117
退職給付に係る調整額	117	△267
その他の包括利益合計	1,000	1,456

（連結株主資本等変動計算書関係）

前連結会計年度(自　2021年４月１日　至　2022年３月31日）

１　発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	51,758,500	－	4,000,000	47,758,500

（変動事由の概要）

2021年11月19日付で自己株式の消却を行ったことによる減少　4,000,000株

２　自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	8,223,432	32	4,027,400	4,196,064

（変動事由の概要）

単元未満株式の買取りによる増加　　32株

2021年７月21日付で自己株式の処分を行ったことによる減少　27,400株

2021年11月19日付で自己株式の消却を行ったことによる減少　4,000,000株

３　配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2021年５月20日取締役会	普通株式	870	20.00	2021年３月31日	2021年６月４日
2021年11月11日取締役会	普通株式	871	20.00	2021年９月30日	2021年12月２日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年５月19日取締役会	普通株式	利益剰余金	871	20.00	2022年３月31日	2022年６月３日

当連結会計年度(自　2022年４月１日　至　2023年３月31日）

１　発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	47,758,500	－	－	47,758,500

２　自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	4,196,064	－	28,000	4,168,064

（変動事由の概要）

2022年６月21日付で自己株式の処分を行ったことによる減少　28,000株

３　配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2022年５月19日取締役会	普通株式	871	20.00	2022年３月31日	2022年６月３日
2022年11月10日取締役会	普通株式	871	20.00	2022年９月30日	2022年12月２日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年５月18日取締役会	普通株式	利益剰余金	958	22.00	2023年３月31日	2023年６月２日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※１　現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自　2021年４月１日 至　2022年３月31日)	当連結会計年度 (自　2022年４月１日 至　2023年３月31日)
現金及び預金	21,290百万円	11,724百万円
預入期間が３か月を超える定期預金	△677	△638
現金及び現金同等物	20,613	11,085

(金融商品関係)

１　金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については、短期的な預金等に限定し、資金調達については銀行等金融機関から借入を行っております。デリバティブは実需取引に基づいて発生する債権・債務を対象としており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、与信管理規程に沿ってリスク軽減を図っております。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、必要に応じて先物為替予約等を利用してヘッジしております。

投資有価証券は、主に営業上の関係を有する企業の株式及び株式需給緩衝信託のスキームを利用して取得された当社株式であります。上場株式については市場価格の変動リスクに晒されておりますが、四半期ごとに時価の把握を行っております。

営業債務である買掛金及び電子記録債務は、そのほとんどが１年以内の支払期日であります。

一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されておりますが、必要に応じて先物為替予約取引等を利用してヘッジしております。

借入金は事業運営等に係る資金調達を目的としております。PFI等プロジェクトファイナンス・ローンはPFI事業等の特定の事業資金の調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算期後18年であります。このうち一部は、金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引、PFI等プロジェクトファイナンス・ローンに係る支払い金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。なお、金利スワップ取引については、繰延ヘッジ処理を採用しております。ただし、特例処理の要件を満たしている場合には、特例処理を採用しております。ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジの方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「会計方針に関する事項」の「重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

2　金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

また、現金は注記を省略しており、預金、受取手形、買掛金、電子記録債務、短期借入金並びに１年内返済予定のPFI等プロジェクトファイナンス・ローンは短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

前連結会計年度（2022年３月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
売掛金	52,555	52,457	△97
投資有価証券（*1）	128	128	―
資産計	52,683	52,586	△97
長期借入金	917	956	38
PFI等プロジェクトファイナンス・ローン	9,711	9,827	116
負債計	10,629	10,783	154
デリバティブ取引（*2）	(148)	(148)	―

（*1）市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度（百万円）
非上場株式	1,717

（*2）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で示しております。

当連結会計年度（2023年３月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
売掛金	53,113	52,983	△129
投資有価証券（*1）	3,655	3,655	―
資産計	56,987	56,857	△129
PFI等プロジェクトファイナンス・ローン	11,123	11,158	35
負債計	11,123	11,158	35
デリバティブ取引（*2）	15	15	―

（*1）市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度（百万円）
非上場株式	1,880

（*2）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で示しております。

（注１）金銭債権の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度（2022年３月31日）

	１年以内 (百万円)	１年超 ５年以内 (百万円)	５年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	21,290	－	－	－
受取手形	336	－	－	－
売掛金	42,333	3,492	3,960	1,517
合計	63,961	3,492	3,960	1,517

当連結会計年度（2023年３月31日）

	１年以内 (百万円)	１年超 ５年以内 (百万円)	５年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	11,724	－	－	－
受取手形	218	－	－	－
売掛金	43,814	3,811	3,970	1,517
合計	55,757	3,811	3,970	1,517

（注２）借入金及びPFI等プロジェクトファイナンス・ローンの連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度（2022年３月31日）

	１年以内 (百万円)	１年超 ５年以内 (百万円)	５年超 10年以内 (百万円)	10年超 15年以内 (百万円)	15年超 (百万円)
借入金	903	917	－	－	－
PFI等プロジェクトファイナンス・ローン	875	3,132	4,107	1,977	493
合計	1,778	4,050	4,107	1,977	493

当連結会計年度（2023年３月31日）

	１年以内 (百万円)	１年超 ５年以内 (百万円)	５年超 10年以内 (百万円)	10年超 15年以内 (百万円)	15年超 (百万円)
借入金	2,387	－	－	－	－
PFI等プロジェクトファイナンス・ローン	887	2,968	4,718	2,233	1,203
合計	3,274	2,968	4,718	2,233	1,203

３　金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の３つのレベルに分類しております。

レベル１の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル２の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル１のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル３の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2022年３月31日）

	時価（百万円）			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
投資有価証券	128	－	－	128
資産計	128	－	－	128
デリバティブ取引	－	148	－	148
負債計	－	148	－	148

当連結会計年度（2023年３月31日）

	時価（百万円）			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
投資有価証券	3,655	－	－	3,655
デリバティブ取引	－	15	－	15
資産計	3,655	15	－	3,670
デリバティブ取引	－	－	－	－
負債計	－	－	－	－

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2022年３月31日）

	時価（百万円）			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
売掛金	－	52,457	－	52,457
資産計	－	52,457	－	52,457
長期借入金	－	956	－	956
PFI等プロジェクトファイナンス・ローン	－	9,827	－	9,827
負債計	－	10,783	－	10,783

当連結会計年度（2023年３月31日）

	時価（百万円）			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
売掛金	－	52,983	－	52,983
資産計	－	52,983	－	52,983
PFI等プロジェクトファイナンス・ローン	－	11,158	－	11,158
負債計	－	11,158	－	11,158

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

資　産

売掛金

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債権ごとに債権額を満期までの期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル２の時価に分類しております。

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル１の時価に分類しております。

負　債

デリバティブ取引

金利スワップの時価は、取引先金融機関から提示された価格によっており、レベル２の時価に分類しております。

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされているPFI等プロジェクトファイナンス・ローン等と一体として処理されているため、その時価は、当該対象の時価に含めて記載しております。

長期借入金及びPFI等プロジェクトファイナンス・ローン

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル２の時価に分類しております。

(有価証券関係)

１．その他有価証券

前連結会計年度(2022年３月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	128	33	95
合計	128	33	95

当連結会計年度(2023年３月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	133	33	100
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	3,521	3,773	△252
合計	3,655	3,807	△152

２．連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(2022年３月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2023年３月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計 (百万円)	売却損の合計 (百万円)
株式	1,782	－	193
合計	1,782	－	193

(デリバティブ取引関係)

1　ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
該当事項はありません。

2　ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
金利関連
前連結会計年度（2022年３月31日）

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち１年超(百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	PFI等プロジェクトファイナンス・ローン	800	800	△148
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	611	458	(注２)
	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	PFI等プロジェクトファイナンス・ローン	8,244	7,447	(注２)
合計			9,656	8,706	

(注) １．時価の算出方法
取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。
２．金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金及びPFI等プロジェクトファイナンス・ローンと一体として処理している為、その時価は、当該長期借入金及びPFI等プロジェクトファイナンス・ローンの時価に含まれております。

当連結会計年度（2023年３月31日）

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち１年超(百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	PFI等プロジェクトファイナンス・ローン	2,792	2,792	15
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	PFI等プロジェクトファイナンス・ローン	7,447	6,639	(注２)
合計			10,240	9,432	

(注) １．時価の算出方法
取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。
２．金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされているPFI等プロジェクトファイナンス・ローンと一体として処理している為、その時価は、当該PFI等プロジェクトファイナンス・ローンの時価に含まれております。

(退職給付関係)

1　採用している退職給付制度の概要
当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度及び規約型企業年金制度を設けております。また、当社は、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。なお、当社において退職給付信託を設定しております。
一部の海外連結子会社は、確定給付型又は確定拠出型の制度を設けております。
また、一部国内連結子会社は、中小企業退職金共済制度を採用しております。また、当該制度に加え、一定要件を満たした従業員の退職等に際して割増退職金を支払う制度を設けております。
従業員の退職等に際しては、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

２　確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(百万円)

	前連結会計年度 (自　2021年４月１日 至　2022年３月31日)	当連結会計年度 (自　2022年４月１日 至　2023年３月31日)
退職給付債務の期首残高	17,881	18,395
勤務費用	719	710
利息費用	159	169
数理計算上の差異の発生額	143	△42
退職給付の支払額	△618	△572
その他	110	176
退職給付債務の期末残高	18,395	18,835

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(百万円)

	前連結会計年度 (自　2021年４月１日 至　2022年３月31日)	当連結会計年度 (自　2022年４月１日 至　2023年３月31日)
年金資産の期首残高	17,247	17,233
期待運用収益	192	209
数理計算上の差異の発生額	△136	△686
事業主からの拠出額	389	428
退職給付の支払額	△547	△476
その他	87	157
年金資産の期末残高	17,233	16,866

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(百万円)

	前連結会計年度 (2022年３月31日)	当連結会計年度 (2023年３月31日)
積立型制度の退職給付債務	15,805	16,295
年金資産	△17,233	△16,866
	△1,427	△571
非積立型制度の退職給付債務	2,589	2,540
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,161	1,968
退職給付に係る負債	4,107	4,386
退職給付に係る資産	2,946	2,417
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,161	1,968

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(百万円)

	前連結会計年度 (自　2021年４月１日 至　2022年３月31日)	当連結会計年度 (自　2022年４月１日 至　2023年３月31日)
勤務費用	719	710
利息費用	159	169
期待運用収益	△192	△209
数理計算上の差異の費用処理額	448	258
確定給付制度に係る退職給付費用	1,135	928

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

	前連結会計年度 (自　2021年４月１日 至　2022年３月31日)	当連結会計年度 (自　2022年４月１日 至　2023年３月31日)
数理計算上の差異	169	△384
合計	169	△384

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

	前連結会計年度 (2022年３月31日)	当連結会計年度 (2023年３月31日)
未認識数理計算上の差異	1,744	2,129
合計	1,744	2,129

(7) 年金資産に関する事項

①年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年３月31日)	当連結会計年度 (2023年３月31日)
株式	5%	3%
債券	39	12
一般勘定	18	23
現金及び預金	19	50
短期資産	14	7
その他	1	1
合計	100	100

(注)　年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度4.8%、当連結会計年度0.1%含まれております。

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自　2021年４月１日 至　2022年３月31日)	当連結会計年度 (自　2022年４月１日 至　2023年３月31日)
割引率	0.2～1.2 %	0.2～1.5 %
長期期待運用収益率	主に1.5	主に1.5
予想昇給率	1.5～8.5	1.5～6.4

３　確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度294百万円、当連結会計年度315百万円であります。

（税効果会計関係）

1　繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2022年３月31日)	当連結会計年度 (2023年３月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	211百万円	170百万円
未払賞与	979	1,020
受注工事損失引当金	288	380
完成工事補償引当金	324	282
減価償却の償却超過額	153	149
退職給付に係る負債	366	647
税務上の繰越欠損金(注)２	243	78
その他	931	675
繰延税金資産小計	3,497	3,403
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)２	△11	△10
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△380	△215
評価性引当額小計(注)１	△392	△225
繰延税金資産合計	3,105	3,177
繰延税金負債		
顧客関連資産	△481	△454
その他	△442	△238
繰延税金負債合計	△924	△693
繰延税金資産（負債）の純額	2,180	2,484

(注)１．評価性引当額が166百万円減少しております。この減少の主な内容は、当社において受注工事損失引当金に係る評価性引当額を163百万円取り崩したことに伴うものであります。

２．税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度（2022年３月31日）

	１年以内	１年超 ２年以内	２年超 ３年以内	３年超 ４年以内	４年超 ５年以内	５年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	2	0	0	3	－	236	243百万円
評価性引当額	△2	△0	△0	△3	－	△4	△11　〃
繰延税金資産	－	－	－	－	－	231	231　〃

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度（2023年３月31日）

	１年以内	１年超 ２年以内	２年超 ３年以内	３年超 ４年以内	４年超 ５年以内	５年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	0	0	4	－	－	73	78百万円
評価性引当額	△0	△0	△4	－	－	△5	△10　〃
繰延税金資産	－	－	－	－	－	67	67　〃

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2　法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2022年３月31日)	当連結会計年度 (2023年３月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.9	1.4
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.2	△0.2
住民税均等割等	0.8	0.8
試験研究費の特別控除額等	△1.3	△1.3
評価性引当額の増減	0.7	△1.8
国内連結子会社の税率差異	0.9	0.6
在外連結子会社の税率差異	△0.4	△0.5
その他	0.6	△1.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.6	28.3

(資産除去債務関係)

当社グループは、本社事務所等の不動産賃貸借契約に基づく退去時における原状回復義務を資産除去債務として認識しておりますが、当該債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

なお、当連結会計年度末における資産除去債務は、負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関連する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

(公共施設等運営事業関係)

(1)　公共施設等運営権の概要

連結子会社である株式会社みずむすびマネジメントみやぎが運営権者となり、実施する公共施設等運営事業は以下のとおりです。

対象となる公共施設等の内容	宮城県における ①大崎広域水道用水供給事業用資産（取水施設、導水施設、浄水施設及び送水施設） ②仙南・仙塩広域水道用水供給事業用資産（取水施設、導水施設、浄水施設及び送水施設） ③仙塩工業用水道事業用資産（取水施設、導水施設、浄水施設及び配水施設） ④仙台圏工業用水道事業用資産（取水施設及び配水施設） ⑤仙台北部工業用水道事業用資産（取水施設、導水施設、浄水施設及び配水施設） ⑥仙塩流域下水道事業用資産（排水施設及び処理施設） ⑦阿武隈川下流流域下水道事業用資産（排水施設及び処理施設） ⑧鳴瀬川流域下水道事業用資産（排水施設及び処理施設） ⑨吉田川流域下水道事業用資産（排水施設及び処理施設）
実施契約に定められた 運営権対価の支出方法	運営権取得時に運営権対価を一括で支払
運営権設定期間	2022年４月１日から2042年３月31日までの20年間
残存する運営権設定期間	2023年４月１日から2042年３月31日までの19年間

(2)　公共施設等運営権の減価償却の方法

公共施設等運営権については、運営権設定期間（20年）に基づく定額法により償却しております。

(3)　更新投資に係る事項

①　主な更新投資の内容及び当該更新投資を予定している時期

主な更新投資の内容は、監視制御設備等であり、2022年４月１日から運営権設定期間まで、順次更新の見込みです。

②　更新投資に係る資産の計上方法

更新投資を実施した際に、資本的支出に該当する部分に関する支出額を無形固定資産として計上しております。

③　更新投資に係る資産の減価償却の方法

更新投資の経済的耐用年数（当該更新投資の経済的耐用年数が公共施設等運営権の残存する運営権設定期間を上回る場合は、当該残存する運営権設定期間）に基づく定額法により償却しております。

④　翌連結会計年度以降に実施すると見込まれる更新投資のうち資本的支出に該当する部分の内容及びその金額

翌連結会計年度以降、運営権設定期間においては、順次、必要となる更新投資を行う予定です。具体的な内容については以下のとおりです。

・上工水施設の設備の更新を目的とした投資等

なお、翌連結会計年度においては、4,087百万円を見込んでおります。

(収益認識関係)

(1)　収益の分解情報

当社グループの売上高は、主に顧客との契約から認識された収益であり、当社グループの報告セグメントを財又はサービスの地域市場別に分解した場合の内訳は以下のとおりです。

前連結会計年度(自　2021年４月１日　至　2022年３月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント		
	プラントエンジニアリング事業	サービスソリューション事業	計
地域市場別内訳			
日本	57,499	60,477	117,977
米国	12,646	－	12,646
その他	4,933	－	4,933
外部顧客への売上高	75,079	60,477	135,557

当連結会計年度(自　2022年４月１日　至　2023年３月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント		
	プラントエンジニアリング事業	サービスソリューション事業	計
地域市場別内訳			
日本	61,369	63,744	125,114
米国	18,612	－	18,612
その他	6,989	－	6,989
外部顧客への売上高	86,971	63,744	150,716

(2)　収益を理解するための基礎となる情報

収益は注記「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)　４　会計方針に関する事項　(5) 重要な収益及び費用の計上基準」に従って会計処理し、各セグメントにおける製品又はサービスに関する主な収益認識方法は以下のとおりです。

プラントエンジニアリング事業に係る主な履行義務は、国内外の浄水場・下水処理場等向け設備の設計・建設及びこれらの設備にて使用される各種機器類の設計・製造・販売です。

サービスソリューション事業に係る主な履行義務は、国内の浄水場・下水処理場・ごみ処理施設向け設備の補修工事及び運転管理等の各種サービスの提供であります。

契約に複数の財又はサービスが含まれる場合、履行義務が別個のものか否か判断して、会計処理の単位を決定しております。

契約の当事者が承認した契約の範囲又は価格（あるいはその両方）の変更があった場合、当該変更を「別個の契約」又は「当初契約の変更」のいずれとして会計処理すべきなのかを判断しております。

取引価格は、財又はサービスと交換に権利を得ると見込む対価の額で算定しております。取引価格は、独立販売価格の比率に基づき、履行義務に配分しております。独立販売価格を直接観察できない場合、履行義務を充足するために発生するコストを見積り、当該財又はサービスの適切な利益相当額を加算する方法により独立販売価格の見積りを行っております。

プラントエンジニアリング事業及びサービスソリューション事業に係る主な履行義務は、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき一定の期間にわたり収益を認識する方法（履行義務の充足に係る進捗度の見積りはコストに基づくインプット法）を適用し、収益を認識しております。また、サービスソリューション事業の履行義務について、請求金額（請求する権利）が、履行が完了した部分に対する対価の額に直接対応する場合、請求する権利を有している金額で収益を認識しております。

(3)　当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

前連結会計年度(自　2021年４月１日　至　2022年３月31日)

①　契約資産及び契約負債の残高等

契約資産は当社及び連結子会社が顧客に移転した財又はサービスと交換に受け取る対価に対する当社及び連結子会社の権利であります。契約資産は、対価に対する権利が無条件になった時点で売掛金に振り替えられます。

契約負債は、財又はサービスを顧客に移転する当社及び連結子会社の義務に対して、支払条件に基づき顧客から受け取った前受金であります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

契約資産の残高は、注記事項（連結貸借対照表関係)に記載のとおりであります。

当連結会計年度に認識した収益のうち、当連結会計年度期首の契約負債残高に含まれていた金額は、5,573百万円であります。

なお、当連結会計年度において、過去の期間に充足した履行義務から認識した収益の額には重要性はありません。

②　残存履行義務に配分した取引価格

当連結会計年度末（2022年３月31日）で未充足（又は部分的に未充足）の履行義務に配分した取引価格の総額は186,029百万円であり、このうち約８割は３年以内に収益として認識することを見込んでおります。

当連結会計年度(自　2022年４月１日　至　2023年３月31日)

①　契約資産及び契約負債の残高等

契約資産は当社及び連結子会社が顧客に移転した財又はサービスと交換に受け取る対価に対する当社及び連結子会社の権利であります。契約資産は、対価に対する権利が無条件になった時点で売掛金に振り替えられます。

契約負債は、財又はサービスを顧客に移転する当社及び連結子会社の義務に対して、支払条件に基づき顧客から受け取った前受金であります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

契約資産の残高は、注記事項（連結貸借対照表関係)に記載のとおりであります。

当連結会計年度に認識した収益のうち、当連結会計年度期首の契約負債残高に含まれていた金額は、6,438百万円であります。

なお、当連結会計年度において、過去の期間に充足した履行義務から認識した収益の額には重要性はありません。

②　残存履行義務に配分した取引価格

当連結会計年度末（2023年３月31日）で未充足（又は部分的に未充足）の履行義務に配分した取引価格の総額は228,717百万円であり、このうち約７割は３年以内に収益として認識することを見込んでおります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1　報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、本社に製品・サービス別の事業本部を置き、各事業本部は、取り扱う製品・サービスについて国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは、基本的に、当社の事業本部をベースに、取り扱う製品・サービスの種類・性質の類似性等を考慮したセグメントから構成されており、「プラントエンジニアリング事業」、「サービスソリューション事業」の２つを報告セグメントとしております。なお、「プラントエンジニアリング事業」は主に、上下水道プラント等の設計・建設業務を展開しております。「サービスソリューション事業」は主に、上下水道プラント設備等の運転・維持管理・補修業務等を行っております。

2　報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

また、セグメント利益は営業利益ベースでの数値であり、連結損益計算書の営業利益との間に差異はありません。

3　報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自　2021年４月１日　至　2022年３月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額（注）	連結財務諸表計上額
	プラントエンジニアリング事業	サービスソリューション事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	75,079	60,477	135,557	－	135,557
セグメント間の内部売上高又は振替高	－	－	－	－	－
計	75,079	60,477	135,557	－	135,557
セグメント利益	2,103	6,042	8,146	－	8,146
セグメント資産	59,833	49,752	109,586	23,479	133,065
その他の項目					
減価償却費	841	627	1,469	－	1,469
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,146	1,842	2,989	－	2,989

(注)　セグメント資産のうち調整額に含めた全社資産の金額は23,479百万円であり、その主なものは、現金及び預金、関係会社株式等であります。

当連結会計年度(自　2022年４月１日　至　2023年３月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額（注）	連結財務諸表計上額
	プラントエンジニアリング事業	サービスソリューション事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	86,971	63,744	150,716	－	150,716
セグメント間の内部売上高又は振替高	－	－	－	－	－
計	86,971	63,744	150,716	－	150,716
セグメント利益	4,002	4,686	8,688	－	8,688
セグメント資産	69,143	54,859	124,002	18,692	142,695
その他の項目					
減価償却費	949	675	1,625	－	1,625
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,858	1,315	3,174	－	3,174

（注）　セグメント資産のうち調整額に含めた全社資産の金額は18,692百万円であり、その主なものは、現金及び預金、関係会社株式等であります。

【関連情報】

前連結会計年度(自　2021年４月１日　至　2022年３月31日)

１　製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

２　地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	米国	その他	合計
117,977	12,646	4,933	135,557

（注）　売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	米国	スイス	その他	合計
1,679	2,101	479	287	4,548

３　主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
東京都	21,075	プラントエンジニアリング事業、サービスソリューション事業

当連結会計年度(自　2022年４月１日　至　2023年３月31日)

１　製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

２　地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	米国	その他	合計
125,114	18,612	6,989	150,716

（注）　売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	米国	スイス	その他	合計
1,710	2,337	566	573	5,187

3　主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
東京都	26,671	プラントエンジニアリング事業、 サービスソリューション事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自　2021年４月１日　至　2022年３月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自　2022年４月１日　至　2023年３月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自　2021年４月１日　至　2022年３月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			全社・消去	合計
	プラントエンジニアリング事業	サービスソリューション事業	計		
当期償却額	242	－	242	－	242
当期末残高	2,406	－	2,406	－	2,406

当連結会計年度(自　2022年４月１日　至　2023年３月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			全社・消去	合計
	プラントエンジニアリング事業	サービスソリューション事業	計		
当期償却額	282	－	282	－	282
当期末残高	2,467	－	2,467	－	2,467

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自　2021年４月１日　至　2022年３月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自　2022年４月１日　至　2023年３月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自　2021年４月１日　至　2022年３月31日)

1　関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
その他の関係会社	日本碍子株式会社	名古屋市瑞穂区	69,849	エネルギーインフラ、セラミックス、エレクトロニクス及びプロセステクノロジーに関する製品の開発、製造、販売、サービス等	(被所有)直接24.38	製品の購入	製品購入等(注)	1,267	買掛金	1,123
その他の関係会社	富士電機株式会社	川崎市川崎区	47,586	パワエレシステムエネルギー、パワエレシステムインダストリー、電子デバイス、食品流通及び発電プラント等に関する製品の開発、生産、販売、サービス等	(被所有)直接24.33	製品の購入	製品購入等(注)	9,448	買掛金	5,122
その他の関係会社の子会社	富士古河E&C株式会社	川崎市幸区	1,970	プラント設備、空調・電気・建築・建築付帯、情報通信工事の設計・施工	—	同社受注工事の受託	工事受託(注)	1,586	売掛金	1,244
						当社受注工事の委託	工事委託(注)	5,410	買掛金	2,015
その他の関係会社の子会社	北海道富士電機株式会社	札幌市中央区	100	電気機械器具・制御システム及び電子部品の販売・据付・修理	—	同社受注工事の受託	工事受託(注)	944	売掛金	949

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

価格等の取引条件は市場実勢等を参考に、一般取引と同様に見積書をベースにして、その都度交渉の上で決定しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2　親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

当連結会計年度(自　2022年４月１日　至　2023年３月31日)

1　関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
関連会社	海老江ウォーターリンク株式会社	大阪市中央区	60	大阪市海老江下水処理場改築更新工事	(所有)直接15.0 間接 5.0	同社受注工事の受託	工事受託(注１)	3,985	売掛金	4,531
その他の関係会社	日本碍子株式会社	名古屋市瑞穂区	69,849	エネルギーインフラ、セラミックス、エレクトロニクス及びプロセステクノロジーに関する製品の開発、製造、販売、サービス等	(被所有)直接20.93	製品の購入	製品購入等(注１)	1,423	買掛金	1,177
							当社株式の取得(注２)	2,776	―	―
その他の関係会社	富士電機株式会社	川崎市川崎区	47,586	パワエレエネルギー、パワエレインダストリー、半導体、発電プラント及び食品流通等に関する製品の開発、生産、販売、サービス等	(被所有)直接20.88	製品の購入	製品購入等(注１)	8,824	買掛金	3,884
							当社株式の取得(注２)	2,776	―	―
その他の関係会社の子会社	富士古河E&C株式会社	川崎市幸区	1,970	プラント設備、空調・電気・建築・建築付帯、情報通信工事の設計・施工	―	同社受注工事の受託	工事受託(注１)	1,389	売掛金	1,202
						当社受注工事の委託	工事委託(注１)	7,270	買掛金	2,761
その他の関係会社の子会社	北海道富士電機株式会社	札幌市中央区	100	電気機械器具・制御システム及び電子部品の販売・据付・修理	―	同社受注工事の受託	工事受託(注１)	899	売掛金	935

(注) １．価格等の取引条件は市場実勢等を参考に、一般取引と同様に見積書をベースにして、その都度交渉の上で決定しております。

２．当社株式の取得については、「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）４　会計方針に関する事項（10）その他連結財務諸表作成のための重要な事項　株式需給緩衝信託の会計処理」に記載の株式需給緩衝信託のスキームを利用した当社株式の取得取引であり、東京証券取引所の立会外取引（ToSTNeT-2）により約定日前日の終値にて取得しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2　親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(１株当たり情報)

	前連結会計年度 (自　2021年４月１日 至　2022年３月31日)	当連結会計年度 (自　2022年４月１日 至　2023年３月31日)
１株当たり純資産額	1,360.03円	1,495.54円
１株当たり当期純利益金額	143.39円	143.48円

(注) １．潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
２．１株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自　2021年４月１日 至　2022年３月31日)	当連結会計年度 (自　2022年４月１日 至　2023年３月31日)
１株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	6,245	6,252
普通株主に帰属しない金額(百万円)	―	―
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	6,245	6,252
普通株式の期中平均株式数(株)	43,554,126	43,581,997

３．１株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (2022年３月31日)	当連結会計年度 (2023年３月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	59,548	66,639
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	302	1,447
(うち非支配株主持分)	(302)	(1,447)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	59,246	65,191
１株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	43,562,436	43,590,436

（重要な後発事象）

（子会社の増資）

当社グループは、2021年４月27日開催の当社の取締役会の決議に基づき、2023年４月11日に当社の連結子会社である株式会社みずむすびマネジメントみやぎに対する増資払込を完了いたしました。

（1）　増資の理由

当該連結子会社における投資に充当するとともに、自己資本の増強により同社の財務基盤の安定を図ることを目的としております。

（2）　対象会社の概要

①名称	株式会社みずむすびマネジメントみやぎ
②所在地	宮城県仙台市青葉区立町27番21号
③代表者の役職・氏名	代表取締役社長　中村　英二
④事業内容	宮城県上工下水一体官民連携運営事業の事業主体として、３事業９個別事業（水道用水供給２事業、工業用水道３事業、流域下水道４事業）の実施
⑤資本金	1,009百万円（増資前）
資本準備金	1,009百万円（増資前）
⑥設立年月	2021年５月
⑦出資比率	35.0%（増資前）

（3）　増資の概要

①増資後資本金	1,595百万円
増資後資本準備金	1,595百万円
②当社グループの払込金額	409百万円
③払込日	2023年４月11日
④増資後出資比率	35.0%

（自己株式の消却）

当社は、2023年４月26日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、以下のとおり自己株式の消却を行うことを決議し、自己株式の消却を実施いたしました。

自己株式消却の内容

消却する株式の種類	当社普通株式
消却する株式の数	2,000,000株（消却前の発行済株式総数に対する割合　4.19%）
消却日	2023年５月19日
消却後の発行済株式総数	45,758,500株

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	903	2,387	2.53	―
１年内返済予定のPFI等プロジェクトファイナンス・ローン	875	887	1.06	―
長期借入金	917	―	―	―
PFI等プロジェクトファイナンス・ローン	9,711	11,123	1.22	2026年６月22日～ 2041年３月31日
合計	12,407	14,398	―	―

(注) １．「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

２．PFI等プロジェクトファイナンス・ローン(１年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後５年内における１年ごとの返済予定額の総額

区分	１年超２年以内 (百万円)	２年超３年以内 (百万円)	３年超４年以内 (百万円)	４年超５年以内 (百万円)
PFI等プロジェクトファイナンス・ローン	698	807	739	722

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)		第１四半期	第２四半期	第３四半期	当連結会計年度
売上高	(百万円)	19,918	46,730	77,748	150,716
税金等調整前当期純利益金額又は税金等調整前四半期純損失金額（△）	(百万円)	△1,142	△1,919	△1,428	9,068
親会社株主に帰属する当期純利益金額又は親会社株主に帰属する四半期純損失金額（△）	(百万円)	△951	△1,587	△1,316	6,252
１株当たり当期純利益金額又は１株当たり四半期純損失金額（△）	(円)	△21.85	△36.44	△30.21	143.48

(会計期間)		第１四半期	第２四半期	第３四半期	第４四半期
１株当たり四半期純利益金額又は１株当たり四半期純損失金額（△）	(円)	△21.85	△14.59	6.22	173.65

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年３月31日)	当事業年度 (2023年３月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※2 16,117	※2 2,483
受取手形	335	218
売掛金	※1 32,004	※1 29,376
契約資産	※1 23,508	※1 33,252
仕掛品	1,603	2,347
貯蔵品	3,543	3,188
その他	※1 3,067	※1 4,756
流動資産合計	80,180	75,623
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	331	390
機械及び装置（純額）	566	512
工具、器具及び備品（純額）	561	551
建設仮勘定	117	156
その他（純額）	63	63
有形固定資産合計	1,639	1,674
無形固定資産		
ソフトウエア	635	894
ソフトウエア仮勘定	1,112	2,192
その他	9	7
無形固定資産合計	1,756	3,094
投資その他の資産		
投資有価証券	※2 665	※2 4,187
関係会社株式	※2 11,022	※2 12,071
関係会社長期貸付金	※1,※2 4,637	※1,※2 5,339
差入保証金	1,165	1,139
前払年金費用	4,205	3,807
繰延税金資産	1,193	1,523
その他	45	100
投資その他の資産合計	22,935	28,168
固定資産合計	26,331	32,938
資産合計	106,511	108,561

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年３月31日)	当事業年度 (2023年３月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	※1 20,849	※1 21,367
電子記録債務	10,682	10,158
短期借入金	305	1,790
未払金	※1 2,614	※1 2,114
未払費用	2,698	2,834
未払法人税等	2,267	1,937
契約負債	6,207	5,656
完成工事補償引当金	713	358
受注工事損失引当金	753	1,093
その他	※1 4,099	※1 4,537
流動負債合計	51,191	51,848
固定負債		
長期借入金	917	-
退職給付引当金	2,746	3,065
固定負債合計	3,664	3,065
負債合計	54,855	54,913
純資産の部		
株主資本		
資本金	11,946	11,946
資本剰余金		
資本準備金	9,406	9,406
その他資本剰余金	-	5
資本剰余金合計	9,406	9,411
利益剰余金		
利益準備金	16	16
その他利益剰余金		
別途積立金	759	759
繰越利益剰余金	36,599	38,786
利益剰余金合計	37,375	39,562
自己株式	△7,137	△7,089
株主資本合計	51,590	53,830
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	66	△182
評価・換算差額等合計	66	△182
純資産合計	51,656	53,647
負債純資産合計	106,511	108,561

② 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2021年４月１日 至 2022年３月31日)	当事業年度 (自 2022年４月１日 至 2023年３月31日)
売上高	※1 102,322	※1 103,701
売上原価	※1 82,427	※1 85,514
売上総利益	19,895	18,187
販売費及び一般管理費	※2 14,101	※2 13,557
営業利益	5,794	4,630
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	※1 528	※1 609
為替差益	540	529
その他	197	28
営業外収益合計	1,267	1,167
営業外費用		
支払利息	28	29
投資有価証券売却損	-	193
支払手数料	-	74
固定資産処分損	※3 84	※3 77
その他	7	7
営業外費用合計	119	382
経常利益	6,942	5,414
税引前当期純利益	6,942	5,414
法人税、住民税及び事業税	2,112	1,815
法人税等調整額	28	△330
法人税等合計	2,140	1,484
当期純利益	4,801	3,930

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自　2021年４月１日　至　2022年３月31日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	11,946	9,406	5,593	14,999
会計方針の変更による累積的影響額				
会計方針の変更を反映した当期首残高	11,946	9,406	5,593	14,999
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
自己株式の取得				
自己株式の消却			△5,603	△5,603
譲渡制限付株式報酬			10	10
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	-	-	△5,593	△5,593
当期末残高	11,946	9,406	-	9,406

	株主資本					
	利益剰余金				自己株式	株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
		別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	16	759	34,591	35,367	△13,988	48,325
会計方針の変更による累積的影響額			148	148		148
会計方針の変更を反映した当期首残高	16	759	34,739	35,515	△13,988	48,473
当期変動額						
剰余金の配当			△1,741	△1,741		△1,741
当期純利益			4,801	4,801		4,801
自己株式の取得					△0	△0
自己株式の消却			△1,200	△1,200	6,804	-
譲渡制限付株式報酬					46	56
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	-	-	1,859	1,859	6,850	3,116
当期末残高	16	759	36,599	37,375	△7,137	51,590

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	70	70	48,396
会計方針の変更による累積的影響額			148
会計方針の変更を反映した当期首残高	70	70	48,544
当期変動額			
剰余金の配当			△1,741
当期純利益			4,801
自己株式の取得			△0
自己株式の消却			-
譲渡制限付株式報酬			56
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△4	△4	△4
当期変動額合計	△4	△4	3,111
当期末残高	66	66	51,656

当事業年度(自　2022年４月１日　至　2023年３月31日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	11,946	9,406	-	9,406
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
自己株式の取得				
自己株式の消却				
譲渡制限付株式報酬			5	5
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	-	-	5	5
当期末残高	11,946	9,406	5	9,411

	株主資本					
	利益剰余金				自己株式	株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
		別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	16	759	36,599	37,375	△7,137	51,590
当期変動額						
剰余金の配当			△1,743	△1,743		△1,743
当期純利益			3,930	3,930		3,930
自己株式の取得						-
自己株式の消却						-
譲渡制限付株式報酬					47	52
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	-	-	2,187	2,187	47	2,239
当期末残高	16	759	38,786	39,562	△7,089	53,830

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	66	66	51,656
当期変動額			
剰余金の配当			△1,743
当期純利益			3,930
自己株式の取得			-
自己株式の消却			-
譲渡制限付株式報酬			52
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△248	△248	△248
当期変動額合計	△248	△248	1,991
当期末残高	△182	△182	53,647

【注記事項】

(重要な会計方針)

1　資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

①子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

②その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

①貯蔵品

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

②仕掛品

個別法による原価法

2　固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、1998年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに2016年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物　　２～50年

機械及び装置　　２～17年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。なお、主な償却年数は次のとおりであります。

自社利用のソフトウエア　５年

3　引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。なお、当事業年度末における計上はありません。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年～14年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年～14年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(3) 完成工事補償引当金

請負工事の瑕疵担保責任に基づく無償修理費用に充てるため、工事収益額に対する将来の見積補償額に基づいて計上しております。

(4) 受注工事損失引当金

受注工事の損失に備えるため、当事業年度末の未引渡工事のうち、損失の発生が見込まれ、かつ、その損失見込額を合理的に見積もることができる工事について、当該損失見込額を計上しております。

4　収益及び費用の計上基準

プラントエンジニアリング事業に係る主な履行義務は、国内外の浄水場・下水処理場等向け設備の設計・建設及びこれらの設備にて使用される各種機器類の設計・製造・販売であります。サービスソリューション事業に係る主な履行義務は、国内の浄水場・下水処理場・ごみ処理施設向け設備の補修工事及び運転管理等の各種サービスの提供であります。これらの履行義務については、一定の期間にわたり履行義務は充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき一定の期間にわたり収益を認識する方法（履行義務の充足に係る進捗度の見積りはコストに基づくインプット法）を適用しております。履行義務の充足に係る進捗度は案件の原価総額の見積りに対する事業年度末までの発生原価の割合に基づき算定しております。進捗度を合理的に見積ることができない場合、発生した原価のうち回収することが見込まれる部分についてのみ、原価回収基準により収益を認識しております。また、履行義務の充足に係る進捗度は事業年度末に適切な見直しを行っております。

5　重要なヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているため、特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…金利スワップ
ヘッジ対象…借入金の利息

(3) ヘッジ方針

金融機関からの借入金の一部について、金利変動によるリスクを回避するため、金利スワップ取引を採用しております。

(4) ヘッジの有効性の評価の方法

金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、有効性の判定を省略しております。

6　その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 株式需給緩衝信託の会計処理

株式需給緩衝信託のスキームを利用して取得した当社株式については、取得価額（付随費用の金額を含む。）により「投資有価証券」として計上しております。決算日時点で本信託が保有する当社株式については決算日の市場に基づく時価により貸借対照表に「投資有価証券」として計上した上で、当社株式の取得価額（付随費用の金額を含む。）と時価との差額を貸借対照表に「その他有価証券評価差額金」として計上しております。

なお、本信託が保有する当社株式については、１株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めておりません。

また、当事業年度において本信託が市場に対して売却した当社株式の取得価額（付随費用の金額を含む。）と市場への売却価額との差額については、損益計算書に「投資有価証券売却損」として計上しております。

(重要な会計上の見積り)

履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき一定の期間にわたり認識する収益

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度（百万円）	当事業年度（百万円）
売上高	38,881	45,851
契約資産残高	23,508	33,252

（注）上記の金額は、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき一定の期間にわたり収益を認識した工事契約による請負、役務の提供（以下、工事契約等）のうち、当事業年度末時点で未完成・未引渡し・未完了の工事契約等を対象として記載しております。（履行義務の全てを充足した案件は含めておりません。また、進捗度を合理的に見積ることができない場合に、発生した原価のうち回収することが見込まれる部分についてのみ、原価回収基準により収益を認識した案件は含めておりません。）

(2) 財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

① 算出方法

当社は、工事契約等については、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき一定の期間にわたり収益を認識する方法（履行義務の充足に係る進捗度の見積りはコストに基づくインプット法）を適用しております。履行義務の充足に係る進捗度は案件の原価総額の見積りに対する事業年度末までの発生原価の割合に基づき算定しております。

② 主要な仮定

原価総額の見積りは、外部から入手した見積書や社内で承認された標準単価など客観的な価格により詳細に積上げて算出しておりますが、工事契約等に対する専門的な知識と経験に基づく一定の仮定を伴うため、原価総額の見積りが主要な仮定であります。

③ 翌事業年度の財務諸表に与える影響

原価総額の見積りは、一般に工事契約等が長期にわたることから、工事契約等の進行途上における契約の変更、材料費の高騰等により材料費や労務費の変動が生じる場合があり、その場合には、原価総額の見積りが変動することに伴い、工事進捗度が変動することにより、翌事業年度の財務諸表において認識する収益の金額に影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号　2021年６月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27－２項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。なお、当事業年度に係る財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

(株式需給緩衝信託の会計処理について)

連結財務諸表「注記事項（追加情報）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

※１　関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 （2022年３月31日）	当事業年度 （2023年３月31日）
短期金銭債権	3,326百万円	8,905百万円
長期金銭債権	4,637	5,338
短期金銭債務	10,947	10,653

※２　下記の資産は、PFI事業を営む子会社及び関連会社のPFI等プロジェクトファイナンス・ローンの担保に供しております。

	前事業年度 （2022年３月31日）	当事業年度 （2023年３月31日）
現金及び預金	792百万円	638百万円
投資有価証券	38	38
関係会社株式	714	1,134
関係会社長期貸付金	731	1,886
計	2,277	3,699

3　保証債務

下記の会社の金融機関等からの借入金に対して、次のとおり債務保証を行っております。

(1) 借入保証

	前事業年度 (2022年３月31日)	当事業年度 (2023年３月31日)
大阪バイオエナジー株式会社	91百万円	73百万円

(2) 履行保証等

	前事業年度 (2022年３月31日)	当事業年度 (2023年３月31日)
有明ウォーターマネジメント株式会社	45百万円	38百万円
会津若松アクアパートナー株式会社	458	417
佐世保アクアソリューション株式会社	199	180
空見バイオパートナーズ株式会社	65	64
秋北エコリソースマネジメント株式会社	18	18
Aqua-Aerobic Systems, Inc.	4,611	5,001
大船渡下水道マネジメント株式会社	14	14
御殿場小山エコパートナーズ株式会社	14	14
Wigen Companies, Inc.	2,152	2,805
ウォーターサークルくまもと株式会社	270	270
江戸川ウォーターサービス株式会社	33	－
ウォーターネクサスOSAKA株式会社	－	4,351
計	7,883	13,178

(損益計算書関係)

※１　関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額

	前事業年度 (自　2021年４月１日 至　2022年３月31日)	当事業年度 (自　2022年４月１日 至　2023年３月31日)
営業取引（収入分）	2,755百万円	7,990百万円
営業取引（支出分）	14,704	15,367
営業取引以外の取引（収入分）	519	600

※２　販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自　2021年４月１日 至　2022年３月31日)	当事業年度 (自　2022年４月１日 至　2023年３月31日)
給与賃金	3,196百万円	3,136百万円
賞与	1,367	1,399
退職給付費用	339	329
減価償却費	390	357
旅費交通費	351	555
完成工事補償引当金繰入額	329	260
外注委託費	1,230	1,161
研究開発費	1,959	2,043
おおよその割合		
販売費	22%	24%
一般管理費	78	76

※３　固定資産処分損の内容は次のとおりであります。

前事業年度 (自　2021年４月１日 至　2022年３月31日)	当事業年度 (自　2022年４月１日 至　2023年３月31日)
機械及び装置等の売廃却損であります。	機械及び装置等の売廃却損であります。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

（単位：百万円）

区分	前事業年度 2022年３月31日	当事業年度 2023年３月31日
子会社株式	10,825	11,835
関連会社株式	197	235
計	11,022	12,071

(税効果会計関係)

1．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2022年３月31日)	当事業年度 (2023年３月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	171百万円	151百万円
未払賞与	745	783
受注工事損失引当金	230	334
完成工事補償引当金	218	109
減価償却の償却超過額	153	148
その他	531	471
繰延税金資産小計	2,051	1,999
評価性引当額	△380	△215
繰延税金資産合計	1,670	1,783
繰延税金負債		
前払年金費用	△446	△227
その他	△30	△33
繰延税金負債合計	△476	△260
繰延税金資産（負債）の純額	1,193	1,523

2．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2022年３月31日)	当事業年度 (2023年３月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.0	2.3
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.7	△2.4
住民税均等割等	0.9	1.2
試験研究費の特別控除額	△1.5	△1.7
評価性引当額の増減	0.8	△3.0
その他	0.5	0.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率	30.8	27.4

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

(自己株式の消却)

連結財務諸表「注記事項（重要な後発事象）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産							
	建物及び構築物	331	108	6	42	390	593
	機械装置	566	143	44	153	512	1,834
	工具、器具及び備品	561	255	3	261	551	1,837
	土地	63	―	―	―	63	―
	建設仮勘定	117	548	509	―	156	―
	その他	0	1	―	0	0	10
	計	1,639	1,057	563	458	1,674	4,275
無形固定資産							
	ソフトウエア	635	532	0	273	894	―
	ソフトウエア仮勘定	1,112	1,612	532	―	2,192	―
	その他	9	―	―	1	7	―
	計	1,756	2,145	533	274	3,094	―

【引当金明細表】

(単位：百万円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
完成工事補償引当金	713	260	615	358
受注工事損失引当金	753	546	205	1,093

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第６　【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年４月１日から翌年３月31日まで
定時株主総会	毎年６月中
基準日	毎年３月31日
剰余金の配当の基準日	毎年９月30日 毎年３月31日
１単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目３番３号 みずほ信託銀行株式会社　本店証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目３番３号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	―
買取手数料	―
公告掲載方法	当会社の公告は、電子公告とする。但し、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 https://www.metawater.co.jp/
株主に対する特典	なし

第７　【提出会社の参考情報】

１　【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

２　【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度　第49期(自　2021年４月１日　至　2022年３月31日)2022年６月21日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類
2022年６月21日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書
事業年度　第50期第１四半期(自　2022年４月１日　至　2022年６月30日)2022年８月９日関東財務局長に提出。
事業年度　第50期第２四半期(自　2022年７月１日　至　2022年９月30日)2022年11月10日関東財務局長に提出。
事業年度　第50期第３四半期(自　2022年10月１日　至　2022年12月31日)2023年２月９日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書
2022年６月21日関東財務局長に提出。

(5) 有価証券届出書及びその添付書類
譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分
2022年６月21日関東財務局長に提出。

第二部　【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2023年６月20日

メタウォーター株式会社
　取締役会　御中

EY新日本有限責任監査法人

東　京　事　務　所

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　狩　野　茂　行

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　大　貫　一　紀

＜財務諸表監査＞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているメタウォーター株式会社の2022年４月１日から2023年３月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、メタウォーター株式会社及び連結子会社の2023年３月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき一定の期間にわたり認識する収益	
監査上の主要な検討事項の 内容及び決定理由	監査上の対応
メタウォーター株式会社グループは、プラントエンジニアリング事業及びサービスソリューション事業において、注記事項（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、工事契約による請負、役務の提供（以下、工事契約等）については履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき一定の期間にわたり収益を認識する方法（履行義務の充足に係る進捗度の見積りはコストに基づくインプット法）を適用している。履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき一定の期間にわたり収益を認識した工事契約等のうち、当連結会計年度末時点で未完成・未引渡し・未完了の工事契約等について計上した工事収益は49,680百万円であり、当連結会計年度の売上高150,716百万円の33%を占めている。 履行義務の充足に係る進捗度は案件の原価総額の見積りに対する連結会計年度末までの発生原価の割合に基づき算定される。 工事契約等の基本的な仕様や作業内容は、顧客の指図に基づいて決まるため、工事契約等毎に異なる。したがって、原価総額の見積りは、案件に対する専門的な知識と経験に基づく一定の仮定と判断を伴い不確実性を伴うものとなる。 また、工事契約等は一般に長期にわたることから、工事契約等の進行途上における契約の変更、材料費の高騰等により原価総額の見直しが必要となる場合があるが、原価総額の適時・適切な見直しにも、案件に対する専門的な知識と経験に基づく一定の仮定と判断を伴い不確実性が伴うものとなる。 以上から、当監査法人は、履行義務の充足に係る進捗度の計算にあたり、原価総額の見積りが、当連結会計年度において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。	当監査法人は、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき一定の期間にわたり認識する収益における、進捗度の測定のための原価総額の見積りの妥当性を評価するため、主に以下の監査手続を実施した。 （１）内部統制の評価 原価総額の見積りに関する会社の以下の内部統制の整備・運用状況を評価した。 ・原価総額の見積りの基礎となる原価見積書（案件の原価管理のために作成され承認された予算書）が専門知識を有する担当者により作成され、責任者が承認することにより信頼性を確保するための統制 ・原価総額の各要素について、外部から入手した見積書や社内で承認された標準単価など客観的な価格により詳細に積上げて計算していることを確認するための体制 ・案件の進捗状況や実際の原価の発生額、あるいは顧客からの仕様変更指示に応じて、適時に原価総額の見積りの改訂が行われる体制 ・原価総額の見積りについて、その信頼性に責任を持つ原価管理部署が適時・適切にモニタリングを行う体制 （２）原価総額の見積りの妥当性の評価 請負額、案件内容、案件の進捗状況等の内容に照らして、原価総額の見積りの不確実性が金額的又は質的に高い案件を識別し、以下の手続を実施した。 ・原価総額の見積りについて、その計算の基礎となる原価見積書と照合し、原価の内容が工事契約等と整合しているか、原価要素ごとに積上げにより計算されているか、また、原価見積書の中に、将来の不確実性に対応することを理由として異常な金額の調整項目が入っていないかどうか検討した。 ・前連結会計年度末時点からの原価総額の変動が一定の基準以上のものについては、プロジェクト・マネージャーへの質問、工程表や下請業者からの見積書との照合により、その変動内容が案件の実態を反映したものであるかどうか検討した。 ・プロジェクト・マネージャーに、契約の変更、案件の進捗状況及び原価総額の見直しの要否の判断について質問を行い、工程表や費用の発生状況に照らして回答の合理性を検討した。 ・工事契約等の現場の視察を行い、案件の進捗状況が原価総額の見積り及び進捗度と整合しているかどうか検討した。 ・前連結会計年度末時点の原価総額の見積額と再見積額又は確定額との比較やプロジェクト・マネージャーへの質問等によって、原価総額の見積りプロセスの評価を行った。

株式需給緩衝信託の会計処理	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
メタウォーター株式会社（以下、会社）は、当連結会計年度において、会社の流通株式数の増加を目的とし、会社の主要株主である日本碍子株式会社及び富士電機株式会社並びにその他の株主の保有する会社株式の取得及び当該株式の市場への売却を実施している。これにより会社は、当連結会計期間中に会社株式を取得価額（付随費用の金額を含む。）5,748百万円で取得し、その一部を売却した上で、連結損益計算書に投資有価証券売却損193百万円を計上している。 当該取引は株式需給緩衝信託のスキームを利用して行われており、本スキームを利用した取引事例が少ないことから、会社は関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に該当するものとして、（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）４ 会計方針に関する事項、（10）その他連結財務諸表作成のための重要な事項、株式需給緩衝信託の会計処理に、採用した会計処理方針に関する注記を行っている。 会社は、株式需給緩衝信託のスキームを利用して取得した会社株式については、取得価額（付随費用の金額を含む。）により「投資有価証券」として計上し、決算日時点で本信託が保有する会社株式については決算日の市場に基づく時価により連結貸借対照表に「投資有価証券」として計上した上で会社株式の取得価額（付随費用の金額を含む。）と時価との差額を連結貸借対照表に「その他有価証券評価差額金」として計上している。また、当連結会計期間中に本信託が市場に対して売却した会社株式の取得価額（付随費用の金額を含む。）と市場への売却価額との差額については、連結損益計算書に「投資有価証券売却損」として計上している。 本スキームは会計基準等の定めが明らかでない場合に該当し、上記の会計処理方針を決定する際に専門的かつ複雑な判断を必要とする。 以上から、当監査法人は、本スキームに関する会計処理方針の判断にあたり、本信託が保有する会社株式の取扱いが、当連結会計年度において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。	当監査法人は、株式需給緩衝信託の会計処理方針について、主として以下の監査手続を実施した。 （１）全般的事項 ・本件スキームの実施目的及び概要を理解するため、関連する資料の閲覧と共に、経営者及び経営管理者への質問を実施した。 ・本件信託が保有する会社株式の法的性質を理解するため、経営者の利用する専門家である法律事務所への質問を実施した。また、当該質問への回答の適切性について、当監査法人のネットワークファームの法律専門家を関与させて検討した。 （２）会社の採用した会計処理方針 ・会計基準等の定めの明らかでない場合に該当するものとして連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項に注記した会社の会計処理方針について、「（１）全般的事項」に記載の監査手続を通じて理解した内容との整合性を検討した。 ・会社の会計処理方針に関する注記について、企業会計基準第24号「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」に準拠しているか検討した。 （３）取引記録の実証手続 ・本スキームに係る契約書類を通査するとともに、信託を通じて行われた会社株式の売買記録等の証憑書類と会計処理との整合性を検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正

に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を 記載しない。

＜内部統制監査＞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第２項の規定に基づく監査証明を行うため、メタウォーター株式会社の2023年３月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、メタウォーター株式会社が2023年３月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。

・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。

・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容に ついて報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

(注) １．上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
２．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2023年６月20日

メタウォーター株式会社
　取締役会　御中

EY新日本有限責任監査法人

東　京　事　務　所

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　狩　野　茂　行

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　大　貫　一　紀

監査意見

　当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているメタウォーター株式会社の2022年４月１日から2023年３月31日までの第50期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

　当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、メタウォーター株式会社の2023年３月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

　当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

　監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき一定の期間にわたり認識する収益

　連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき一定の期間にわたり認識する収益）と同一内容であるため、記載を省略している。

株式需給緩衝信託の会計処理

　連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（株式需給緩衝信託の会計処理）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

　その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

　当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

　財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

　当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

　その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

　経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営

者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

(注) 1．上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。